

第2回世羅町議会定例会会議録

令和3年6月2日

第1日目

世 羅 町 議 会

1. 議事日程

令和3年 第2回世羅町議会定例会 (第1号)

令和3年6月2日

午前9時00分開議

於：世羅町役場議場

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 一般質問

2. 出席議員は次のとおりである。(12名)

1番 高橋公時	2番 上羽場幸男
3番 上本剛	4番 矢山武
5番 向谷伸二	6番 田原賢司
7番 藤井照憲	8番 松尾陽子
9番 徳光義昭	10番 久保正道
11番 山田睦浩	12番 米重典子

3. 欠席議員は次のとおりである。

なし

4. 会議録署名議員

3番 上本剛 4番 矢山武

5. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名(19名)

町長 奥田正和	副町長 金廣隆徳
会計課長 石ヶ坪洋史	総務課長 広山幸治
財政課長 矢崎克生	企画課長 道添毅
税務課長 藤井博美	町民課長 山口徹
子育て支援課長 和泉秀宣	健康保険課長 宮崎満香
福祉課長 釣井勇壮	産業振興課長 大原幸浩
商工観光課長 前川弘樹	建設課長 福本宏道
上下水道課長 升行真路	せらにし支所長 山崎誠
教育長 松浦ゆう子	学校教育課長 脇田啓治
社会教育課長 荻田静香	

6. 職務のため議場に参加した事務局の職氏名(3名)

事務局長 黒木康範 書記 迫林威宏
嘱託書記 貞光有子

令和3年第2回定例会一般質問通告事項一覧

【質問期日 令和3年6月2日・3日】

順番	質問者	質問事項
1	7番 藤井照憲	1 特別支援教育の現状と課題は 2 線状降水帯情報発表の周知は
2	5番 向谷伸二	1 路線バス廃止に伴う移動手段の確保は 2 町営住宅における生活安全設備の設置について 3 広島県が進める、水道事業の広域連携について
3	11番 山田睦浩	1 老朽化している学校給食センターをどうするのか
4	3番 上本 剛	1 アスリートを育てる指導員を育成するための補助金について 2 大妻コタカ先生生家管理補助金について
5	9番 徳光義昭	1 世羅町都市計画マスタープランの実現を
6	4番 矢山 武	1 米価値下がりが進む中で、対応が求められるが 2 病床削減と、高齢者医療費2倍化に反対を 3 コロナから町民の命・暮らしを守る町政は

【6月2日 一般質問 1日目】

開 会 9時00分

(起立・礼・着席)

○議長（米重典子） 現在、新型コロナウイルスの感染症拡大防止の取り組みを行っております。世羅町議会においても感染予防のため、議場でのマスクの着用を認めています。また、議場の定期的な換気を行うと共に座席間の距離を確保できないため、座席間に仕切り板を設置しておりますので、ご了承願います。

また、5月1日から庁舎内クールビスの実施により、軽装による勤務を行っております。議場内においても、それを適用いたします。皆様のご理解をお願いいたします。

開会に先立ち、町長の挨拶があります。

○町長（奥田正和） 議長。

○議長（米重典子） 町長。

○町長（奥田正和） おはようございます。令和3年第2回世羅町議会定例会にあたりひと言ご挨拶をさせていただきます。

梅雨のさなかではございますが、晴天と雨天が交互にございます。体調管理にも十分気をつけてお過ごしいただければと思います。

全国で新型コロナウイルス感染症に対しさまざまな対応がなされています。広島県におきましても緊急事態宣言を今月20日まで延長され、我慢の時間を長期間にわたって強いられているところでございます。

世羅町におきましても事業の延期や中止にご協力いただき感謝申し上げます。各地域、団体から申し込みをいただいております移動町長室におきましても延期になってございます。この緊急事態宣言解除後に調整し、懇談をさせていただければ幸いです。

ワクチン接種につきましては、国から突然、7月末までの接種完了や、県による福山市への集団接種への案内など、町に混乱を与える発言が相次ぎました。世羅町では世羅郡医師会と何度も協議を重ね、たいへんなご協力をいただく中で、前倒し接種の取り組みが整ったところでございます。

高齢者への接種率も1回目が約3割に届きそうで順調に進んでいます。でき

るだけ混乱のないよう、次の 64 歳以下の方々にも進めるよう頑張ってください。

今定例会におきましては条例改正案や令和 3 年度補正予算等の議案を提出させていただきます。慎重審議いただく中にご決定賜りますよう切望し、開会にあたってのご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（米重典子） 町長の挨拶を終わります。

ただいまの出席議員は 12 名であります。

定足数に達していますので、これより 令和 3 年第 2 回世羅町議会定例会を開会します。

ただちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程に入るに先だち、諸般の報告をいたします。

町長から、「政務報告」について提出されています。お手元に配付しておきましたから、ご了承願います。

教育長から、「教育行政報告」について提出されています。お手元に配付しておきましたから、ご了承願います。

4 月 15 日から 4 月 16 日に実施の「令和 3 年度第 1 回市町村議会議員特別セミナー」に、4 月 22 日から 4 月 23 日に開催の「令和 3 年度市町村議会議員研修」に、お手元に配付のとおり、それぞれ議員派遣しましたので報告しておきます。

本定例会に出席を求めた説明員は、お手元に配付しました報告書のとおりあります。

本日までに受理した陳情書は、会議規則第 92 条の規定により、お手元に配付しています「請願陳情文書表」のとおり、所管の常任委員会へ付託しましたので、ご了承願います。

次に監査委員から、令和 3 年 2 月分、3 月分、4 月分に関する「例月出納検査結果の報告書」が提出されています。写しをお手元に配付しておきましたから、ご了承願います。

以上で、「諸般の報告」を終わります。

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において、3番 上本 剛議員、4番 矢山 武議員を指名いたします。

日程第2 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日から6月14日までの「13日間」にしたいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

[「異議なし」の声]

ご異議なしと認めます。

したがって、会期は、「13日間」と決定しました。

日程第3 一般質問を行います。

質問の通告がありますので、順次発言を許します。

最初に、「特別支援教育の現状と課題は」7番 藤井 照憲議員。

○7番（藤井照憲） 議長。

○議長（米重典子） 7番 藤井照憲議員。

○7番（藤井照憲） 皆さん、おはようございます。

はじめに、新型コロナウイルス感染症、ワクチン接種対策におきましては、65歳以上の高齢者の方から7月末までに2回目の接種を終えるために、町民の皆様様の命と健康を守るために、日々ご努力を頂いている医療・保健関係の皆様、また、緊急事態宣言に伴う営業時間の短縮などにご協力をいただいている飲食店や事業者の皆様、そして、基本的な感染拡大防止対策や外出機会の削減など、多くの皆様のご協力とご理解により、まずもって感謝を申し上げます。

一方では、ご案内のように、新型コロナウイルス感染症の猛威は、第1波から第4波と、確実に油断しているところや緩めたところを狙って、まるで知能を持ったウイルスのように思えます。こうなってくるとウィズコロナ、こんなことは言うておられません。コロナゼロを目指した戦いしかないように思えます。人類はいくつもの感染症を克服した歴史があります。

科学の進歩を信じ、人々が顔を合わせて暮らせる当たり前の日が来ることを願って、質問に入らせていただきます。通告に基づき、質問いたします。

はじめの質問は、「特別支援教育の現状と課題は」について、お伺いします。

この3月の一般質問で「タブレットでの学習効果は」について質問をいたしました。光ファイバ網整備によって、教育現場のデジタル化が一段と進むものと考えております。この3月議会において、教育長は「令和の日本型教育」の推進を目指すところとご答弁されたところでございます。

平成29年に告示された新学習指導要領では、学習の基盤として「情報活用能力」が示され、新しい時代に必要となる資質・能力を身に付ける教育が求められているとされました。

私なりに、これらをどのようにして学ぶのかを解釈すれば、積極的な授業への参加を促す授業や学習方法として、国が進める「アクティブ・ラーニング」による授業の改善や推進が行われているものと考えます。

このアクティブ・ラーニングとはどのようなものなのか。従来の受動的な授業や学習から、積極的・能動的な授業や学習を意味するものであります。年々時代が進むにつれて情報化社会がより進み、知識・情報・技術の変化するスピードが格段に上がり続けております。

この時代に適応するためには、主体的に判断する力を身につけて、多くの情報にアクセスをしながら、さまざまな経験をしつつ、多様な社会の中で自分を位置付ける力を養う必要があるのではないかと、強く、思っております。

また、多様な価値観を認め合う社会になりつつある変化への、これらへの対応も大切であると考えております。

「令和の日本型教育」の推進にあたっては、障害のある子どもと障害のない子どもが共に教育を受ける「インクルーシブ教育」、インターネットで検索すると「すべての生徒が、その住んでいる地域の年齢相当の普通学級に迎え入れられて通学し、学校生活の活動すべてを学習し、参加貢献する。」と説明がございました。

この「インクルーシブ教育」の実施を伴わないと、本来の「主体的・対話的で深い学びの実現と育成」という理念から、かけ離れたものになるのではないのでしょうか。

また、「インクルーシブ教育制度」でいう人間の多様性を尊重し、障害者の能力を最大限度まで発達させ、社会参加を可能にする目的のもとで、一般的な教育制度から排除されないこと、教育の機会が与えられること及び個人に必要な合理的配慮が行われることが必要と言われております。

今回、児童生徒に一人一台のタブレット端末が貸与されるにあたっては、障害のある子どもと障害のない子どもが共に学ぶ仕組みづくりこそが、「インクルーシブ教育」であると考えております。

そこで、次の点について教育委員会のお考えをお伺いします。

1点目は令和の日本型教育の進め方をお伺いいたします。

教育のICT（情報通信技術）化に向けた環境整備が整い、新学習指導要領を見据えた取り組みが始まっております。取り組みの推進にあたっては、学校や教師の負担の増大、子ども達の多様化、一方、教師不足、加率的に進展する情報化への遅れなど、さまざまな課題に直面していると思います。

また、教師のICT活用の指導力向上や、専門性の高まりに応じた人材の確保も、教育現場の課題と同様に重要と考えます。

そこで、「令和の日本型教育」の推進に伴う「GIGAスクール構想」についてお伺いします。

はじめに、いよいよ町内の児童生徒は一人一台のタブレット端末を持つ事になります。高速ネットワーク環境を利用することができます。情報活用能力の育成や、ICTを活用した学習活動の充実を謳う「GIGAスクール構想」の進捗状況はどうなっているのかお伺いします。

○教育長（松浦ゆう子） 議長。

○議長（米重典子） 教育長。

○教育長（松浦ゆう子） 「特別支援教育の現状と課題は」このことについてお答えをいたします。

議員ご承知のとおり、令和3年1月に中央教育審議会答申が出され、「令和の日本型学校教育」について述べられたところであります。その示す内容から、学校における基盤的なツールとなるICTを最大限活用しながら、多様な子ども達を誰一人取り残すことなく、教育の充実を図ることが求められていると捉えております。

さて、「令和の日本型教育の進め方は」の1点目であります「情報活用能力の育成やICTを活用した学習活動の充実を謳う『GIGAスクール構想』の進捗状況」について、このことについてお答えをいたします。

情報活用能力の育成に向けましては、各学校におきまして「学習用端末の使用のルール」を基に端末の扱い方や、ログインに必要なアカウントやパスワードの意味や管理の仕方などにつきまして指導を行い、情報モラルや情報セキュリティの理解と共に、責任をもって適切に情報を扱おうとする態度の育成に努めております。

また、学習活動の充実に向けたICTの活用につきましては、デジタルホワイトボードを活用した意見の整理や、プレゼンテーションソフトを用いた発表資料の作成を共同で行うなどの取り組みを進めております。

たとえば、国語科におきましては、設定されたテーマに対して自分の考えを述べたり、まとめたりする学習を行った際、デジタルホワイトボードを活用することで、自分のグループと他のグループの考えを学習用端末を使いまして比較することができ、多様な意見に触れさせることができた、そのような取り組みがございました。

また、図画工作科におきましては、粘土を使って人の動作を紹介した作品をグループごとに紹介し合う際に、プレゼンテーションソフトを活用することで、モデルとした作品と自分の作品を並べて紹介をさせる。これらのことを短時間で全てのグループの作品に触れさせたりすることができた、このような取り組みもございました。

このように教科等の特色を活かしまして、ICTを有効に活用いたしまして、学習活動の充実を図り、GIGAスクール構想の実現に現在、取り組んでいるところでございます。

○7番（藤井照憲） 議長。

○議長（米重典子） 7番 藤井照憲議員。

○7番（藤井照憲） もう少しお伺いしたいと思います。タブレット端末の教育がですね、プレゼンテーションソフトなどを活用して始まっているようでございます。学習で利用するインターネットを使った、クラウドサービスなんですけど、一般的なパブリッククラウドを利用されるのか。クラウド上に世羅町専用の環

境を作って、町内の学校などを結ぶプライベートクラウドを使われるのか、お伺いします。

○学校教育課長（脇田啓治） 議長。

○議長（米重典子） 学校教育課長。

○学校教育課長（脇田啓治） ただ今のご質問にお答えをさせていただきます。クラウドサービスについてのご質問だったというふうに解釈をしておりますが、現在各学校において利用しておりますクラウドサービスにつきましては、システムの管理者権限を持っている学校教育課が与えたアカウントを使用してログインをするという形になっておりますので、議員のお言葉で言うとプライベートクラウドになろうかと思えます。このログインをすることによってクラウドサービスはログインしたアカウントでのみ利用することができることになり、その分、セキュリティ面も確保されておるところでございます。また、ソフトウェア等につきましても、クラウドサービスの中で起動するアプリケーション等を無料のソフトウェア、これを利用しているところでございます。

○7番（藤井照憲） 議長。

○議長（米重典子） 7番 藤井照憲議員。

○7番（藤井照憲） 総じてプライベートクラウドということでございますけれど、独自のシステムを構築する点ではですね、非常に大きなメリットがあると思っております。しかし維持管理、またこのシステムを開発した人が異動または転勤、こんなことを考えた場合には、逆にリスクが大きくなっていくものと考えます。町独自のシステム開発を選択された理由をお伺いいたします。

○学校教育課長（脇田啓治） 議長。

○議長（米重典子） 学校教育課長。

○学校教育課長（脇田啓治） ただいまのクラウドサービスの維持管理ということについてのご質問であったかというふうに思いますが、クラウドサービスの維持管理につきましては、学校教育課の方でアカウントの管理及び行動履歴というところとちょっと誤解を受けるかもしれませんが、一人一人の児童生徒や教職員がいつログインをしたか、またどんなソフトウェアをいつ使ったかというような記録、こういったものが確認できるようになっております。

また、端末やアプリケーションの制限、制御などを一元的に管理しているもの

でございます。また、メンテナンス等に関しましては、ソフトウェアのアップデートも含め自動で起動するたびに更新をされていくということになっておりますので、学校教育課のほうで特にどこかに委託をしたり、あるいは学校教育課のほうで何か操作が必要だという状況ではございません。

○7番（藤井照憲） 議長。

○議長（米重典子） 7番 藤井照憲議員。

○7番（藤井照憲） プライベートと言えどもしっかりクラウドを管理していただいてですね、子ども達にしっかり情報提供ができるような、学習が効果が上がるような取り組みをお願いしたいと思います。

次、いきます。

先ほどございました、実現すべき「令和の日本型教育」では、「個別最適な学び」・「協働的な学び」が挙げられています。GIGAスクール構想の実現による児童生徒の「個に応じた指導」の充実が重要と言われております。

そこで、「個別最適な学び」の最適な学びとは、どのようなものか、お考えをお伺いします。

○学校教育課長（脇田啓治） 議長。

○議長（米重典子） 学校教育課長。

○学校教育課長（脇田啓治） 2点目の「『個別最適な学び』の最適な学びとはどのようなものか」についてお答えをさせていただきます。

「最適な学び」とは、教師による児童生徒一人一人に応じた学習活動や学習課題の提供等の「個に応じた指導」により、一人一人の児童生徒が学習の見通しを立てたり、学習状況を把握して、学び直しや発展的な学習を行ったりするなど、児童生徒自身が学習を調整していくことであります。

今後につきましては、ICTを積極的に活用し、学習履歴を基に一人一人の理解度や学習の進捗状況に応じて、新たな課題を提示したり、適切な助言を行ったりするなど、ニーズに即した指導の一層の充実を図ってまいりたいと考えておるところでございます。

○7番（藤井照憲） 議長。

○議長（米重典子） 7番 藤井照憲議員。

○7番（藤井照憲） 次の質問にいきます。

次に、今後の方向性としてですね、大学、I T事業者などとの連携協定など、I C Tは必要不可欠でございます。ソサエティ5. 0時代にふさわしい学校の実現が求められております。

デジタル化に対応した人的資源の育成、デジタル技術の進展に伴う物的資源の確保をどのようにお考えなのか、認識をお伺いします。

○学校教育課長（脇田啓治） 議長。

○議長（米重典子） 学校教育課長。

○学校教育課長（脇田啓治） 3点目の「デジタル化に対応した人的資源の育成、デジタル技術の進展に伴う物的資源の確保をどのように考えているのか」についてお答えをさせていただきます。

まず、人的資源の育成につきましては、「学習用端末」を日常的かつ効果的に活用しながら、引き続き児童生徒の情報活用能力の育成を目指してまいりたいと考えています。また、「教育の情報化」推進協議会の研修内容を充実させると共に、各校の校内研修を学校教育課が支援し、教師がI C Tを活用して指導する力の育成に努めてまいります。

また物的資源の確保につきましては、今後、保守管理及び整備に係る年次計画を作成して、適正な保守管理に努めると共に、関係課と調整しながら、効果的な指導が可能な学習用ソフト等を含めた必要な物的資源の整備など、I C T環境の充実にも努めてまいりたいと考えているところでございます。

○7番（藤井照憲） 議長。

○議長（米重典子） 7番 藤井照憲議員。

○7番（藤井照憲） 少しお伺いしたいんですけど、教師の指導力の育成っていうのがございますけれど、なかなかむずかしいと、そのように思います。組織内での研修支援や教師の指導力の育成に努められること、これは当然だと思うんです。I C Tの効果的な活用にあたっては、専門家の指導や助言が必要ではないでしょうか。困ったときにいつでも聞ける環境が大切だと思います。このような外部人材との連携をお考えでしょうか、お伺いします。

○学校教育課長（脇田啓治） 議長。

○議長（米重典子） 学校教育課長。

○学校教育課長（脇田啓治） I C Tに活用に関わる外部人材の活用という面に

関してでございますが、議員ご指摘のとおり、大学やIT事業者などの外部人材を活用できる状況ができることは非常に望ましい状況であるというふうには考えてはおるところです。とは言え、各学校において一人一台学習用端末の運用始まって約1か月半が経とうとしているところでございますので、現在の状況、あるいは今後の状況についてですね、まずは一定程度の整理が必要であると。その状況によってまた判断をしていく必要があるかというふうに考えているところではございます。なお、現在、当面はですね、学校教育課内で、学校からの相談対応窓口を1本化して対応していくと共に、広島県教育委員会の関係課と連携して、情報共有を行いながら、ICT活用の取り組みの推進、及びICT環境の適切な管理と学校の支援に努めていくという所存でございます。

○7番（藤井照憲） 議長。

○議長（米重典子） 7番 藤井照憲議員。

○7番（藤井照憲） 先生方がですね、困ったときにいつでも聞ける環境というのは大切だと思いますので、しっかり取り組んでいただきたいというふうに思います。

次に2点目でございます。本題と言えば本題なんですが、「特別支援教育の現状と課題」についてお伺いします。

令和2年度の「教育に関する事務の管理及び執行状況の点検並びに評価の結果に関する報告書」に係る重点施策、この中ですね、（2）特別支援教育の充実の項目について、お伺いいたします。

今年度は、対象児童生徒の増加に対応した教師の不足が生じたため、会計年度任用職員が大幅に増員されています。障害のある子どもが、その能力や可能性を最大限に伸ばし、自立し、社会参加することができるよう、十分な教育が受けられるよう、臨時的と言えども障害のある子どもの教育の充実を図ることは重要であると考えます。この適切な対応を評価するものでございます。

そこで、特別支援教育について、次の点をお伺いします。

はじめに、この報告書の内容について、令和2年度では、どのような事業評価をされたのか。また、今後の課題と改善方策はどのようにお考えなのか、お伺いいたします。

○学校教育課長（脇田啓治） 議長。

○議長（米重典子） 学校教育課長。

○学校教育課長（脇田啓治） 「特別支援教育の現状と課題は」の1点目「令和2年度では、どのような事業評価をされたのか。また、今後の課題と改善方策はどのように考えているのか」についてお答えいたします。

令和2年度は、特別支援教育の充実を図るために大きく2つの取り組みを進めてまいりました。

1つ目は、児童生徒一人一人の実態に応じた指導・支援を充実させる授業改善を推進するため、町教育委員会の主催研修の内容を充実させることです。児童生徒への適切な支援を行うため、研修の対象者に応じた研修内容を設定したり、アンケート調査で把握した教員の困り感に対する研修を実施したりすることで、指導・支援を充実させることにつながったと考えております。

2つ目の取り組みといたしましては、通級指導教室の拡充と指導の充実でございます。現在、町内の3校の小学校に通級指導教室を開設しております。通常の学級に在籍する児童の障害の状態等に応じた特別な指導を行える「通級による指導」は、今後もニーズの高い指導であると考えております。引き続き、各校のニーズを把握し、指導内容の充実を図ってまいりたいと考えています。

また、今後の課題と改善方策といたしましては、特別支援教育に関する研修をさらに充実させると共に、特別支援学級への入級等、適切な就学に向けた取り組みや個別の支援計画及び指導計画の効果的な活用について研修をすることを通して、長期的・計画的・系統的に児童生徒の社会的な自立に向けた支援ができるよう取り組みを進めてまいります。

○7番（藤井照憲） 議長。

○議長（米重典子） 7番 藤井照憲議員。

○7番（藤井照憲） 次にまいります。令和2年度の特別支援学級の生徒数と学級数及び通級による指導を受けている児童生徒数は、小学校では63人、11学級、中学校では24人、6学級とお聞きしております。過去の児童生徒数の状況と学級数の状況の推移はどのようになっているのか、お伺いいたします。

○学校教育課長（脇田啓治） 議長。

○議長（米重典子） 学校教育課長。

○学校教育課長（脇田啓治） 2点目の「特別支援学級の過去の児童生徒数の

状況と学級数の状況の推移はどのようになっているのか」についてお答えします。

議員ご指摘のとおり、昨年度の特別支援学級児童生徒は87人で17学級ございました。今年度につきましては、97人で20学級であります。5年前の平成28年度は、在籍児童生徒が55名で17学級であったという状況でございますから、特別支援学級に在籍する児童生徒数は増加傾向にあると言えると考えております。

○7番（藤井照憲） 議長。

○議長（米重典子） 7番 藤井照憲議員。

○7番（藤井照憲） 次、いきます。

先ほどご答弁のように、特別支援教育を必要とする児童生徒数はですね、増加傾向にあるものと言えます。今後どのように特別支援教育を推進されようとされるのか、お伺いいたします。

○学校教育課長（脇田啓治） 議長。

○議長（米重典子） 学校教育課長。

○学校教育課長（脇田啓治） 3点目の「今後どのように特別支援教育を推進しようとしているのか」についてお答えをいたします。

特別支援教育に関する理解や認識が高まり、今後も特別支援学級に在籍する児童生徒は増加すると推測されます。個別に特別な支援等が必要な児童生徒に対し、自立と社会参加を見据え、その時々で最も的確に教育的ニーズに応える指導を提供できる仕組みを整備することが重要であると考えております。

そのためには、教職員に対する特別支援教育の研修を充実させると共に、支援が必要な子どもやその保護者が、乳幼児期から学齢期、社会参加に至るまで、地域で切れ目のない支援が受けられるよう、関係課や関係機関等と綿密な連携を図っていく必要があると考えております。

○7番（藤井照憲） 議長。

○議長（米重典子） 7番 藤井照憲議員。

○7番（藤井照憲） 次に、特別支援教育はですね、「子ども一人一人の教育的ニーズを把握し、適切な指導及び必要な支援を行うということを、障害がある子どものみならず、障害があることが周囲から認識されないものの、学習上または

生活上の困難のある子どもに対しても適用して、教育を行わなければならない。」
とされており。

そこで先ほどの、「G I G Aスクール構想」における特別支援教育の考えをお伺いいたします。

○学校教育課長（脇田啓治） 議長。

○議長（米重典子） 学校教育課長。

○学校教育課長（脇田啓治） 4点目の「G I G Aスクール構想における特別支援教育の考え方」についてお答えします。

「G I G Aスクール構想」においては、I C Tの活用が特別な配慮を要する児童生徒への支援において大きな効果を発揮するものと示されております。

たとえば、図や絵、写真等の具体物を提示することで、抽象的な事柄を視覚的に理解させたり、ドリル用学習ソフトを活用して、児童生徒一人一人の進度に応じた学習を行うことで、基礎学力の定着を図ったりすることが考えられます。また、教科書等を電子黒板等に拡大提示することにより、児童生徒の視線を集中させ、円滑な話し合い活動につなげることも期待できます。

このように、I C Tを活用して児童生徒の特性に応じた指導内容や指導方法の工夫をすることにより、学習活動を行う場合に生じる困難さを軽減したり、興味・関心を高めたりすることに効果的であると考えております。

○7番（藤井照憲） 議長。

○議長（米重典子） 7番 藤井照憲議員。

○7番（藤井照憲） 次でございます。

また、障害の状態がそれぞれ異なる個々の児童生徒にですね、個別指導を中心とした特別の指導をきめ細やかに、弾力的に提供する「通級による学習指導」の場合、児童生徒の言語及びコミュニケーション能力などについて、タブレット端末によるさまざまな学習ツールが活用できる学習指導は、まさに効果的と考えられます。どのような対応をお考えか、お伺いします。

○学校教育課長（脇田啓治） 議長。

○議長（米重典子） 学校教育課長。

○学校教育課長（脇田啓治） 5点目の「『通級による指導』による学習用端末を用いた対応」についてお答えします。

「通級による指導」の場合は、個別の教育的ニーズに応じて学習環境を設定する際に「学習用端末」を活用してまいります。たとえば、トラブルとなった出来事や自己の行動や生活を振り返り、望ましい行動を促したり意識付けしたりすることや、ソーシャルスキルトレーニングに活用することなどが考えられます。また、児童本人が目標に向けて努力したり達成したりした時に、褒められたことやそれをポイント化した記録を残すことにより、望ましい行動の動機付けを行ったり、その結果を以前と比べて評価したりする際に活用することも考えられます。

○7番（藤井照憲） 議長。

○議長（米重典子） 7番 藤井照憲議員。

○7番（藤井照憲） これらのことはですね、冒頭でも申し上げました「アクティブ・ラーニング」の実践であると思います。

広島県版で申し上げますと「学びの変革アクション・プラン」ということになります。受動的な授業や学習から、積極的・能動的な授業や学習へと児童生徒の意識改革が進むものと期待をしております。

ただ一点は、「インクルーシブ教育」をどのように進めるのかが課題と思います。障害のある子ども達が可能な限り、共に学ぶことができるよう配慮することが重要と思います。どのようにタブレット端末を使った授業が進められるのか、お伺いいたします。

○学校教育課長（脇田啓治） 議長。

○議長（米重典子） 学校教育課長。

○学校教育課長（脇田啓治） ただいまのご質問にお答えをさせていただきます。障害のある者と、ない者が同じ場で共に学ぶ機会を提供していくというインクルーシブ教育の考え方に基づいたご質問かと思いますが、障害のある子どもと障害のない子どもが共に学ぶ場というのはお互いのふれあいを通じて、豊かな人間性を育むと共にお互いに尊重し合う大切さを学ぶ非常に重要な機会となります。

このように豊かな人間性を育むこと、また教科等のねらいを達成することの観点から目標を明確にしたうえで、特別支援学級の児童生徒と通常の学級の児童生徒と一緒に授業を受けたり、活動したりするなど交流及び共同学習の場と

いうのを一部の教科、領域等では実施をしているところでございます。

一人一台端末の活用につきましては、特別支援学級の児童生徒に限らずそれぞれの子どもの状況に応じて教師のほうで教材等の提示をしていくというところで、同じ場で学習をする中で、一人一人に違った課題を提示していくことは可能であるというふうに考えておりますし、その状況を以前にも答弁をさせていただいたと思いますが、その場で即座に集約、確認して対応していくことも可能だというふうに考えているところでございます。

○7番（藤井照憲） 議長。

○議長（米重典子） 7番 藤井照憲議員。

○7番（藤井照憲） 次にいきます。

早期からの教育相談や支援、就学指導など、障害の種類及び程度が複雑化し、グレーゾーンの取扱いが難しくなっております。

よく言われるように「点」としての支援から、継続的な就学相談を含めた「線」としての支援、そして家庭や関係機関と連携した「面」としての支援を目指すことが重要であります。福祉・医療部門などとの切れ目のない連携は、どのようになっているのか、お伺いします。

○学校教育課長（脇田啓治） 議長。

○議長（米重典子） 学校教育課長。

○学校教育課長（脇田啓治） 6点目の「福祉・医療部門などとの切れ目のない連携はどのようになっているのか」についてお答えをいたします。

特別支援学級に在籍している児童生徒及び「通級による指導」を受ける児童については、家庭、地域及び医療や福祉等と連携を図り、長期的な視点で児童生徒への教育的支援を行うために「個別の支援計画」というものを作成しております。作成にあたっては、児童生徒やその保護者の意向を踏まえつつ、あらかじめ関係機関等と当該児童生徒の支援に関する必要な情報の共有を図ることが求められております。「個別の支援計画」を定期的に見直すことで、関係機関との継続した連携につながっているところでございます。

また、特別支援学級や「通級による指導」については、毎年、世羅町特別支援教育指導委員会において、児童生徒一人一人の実態等に応じて必要な支援や今後の就学等に向けた指導について専門医を含め多面的に審議をさせていただ

ているところでございます。

○7番（藤井照憲） 議長。

○議長（米重典子） 7番 藤井照憲議員。

○7番（藤井照憲） 次に、教員の特別支援教育に関する専門性の確保及び研修の充実が必要と考えますが、どのようにお考えなのか、お伺いします。

○学校教育課長（脇田啓治） 議長。

○議長（米重典子） 学校教育課長。

○学校教育課長（脇田啓治） 7点目の「教員の特別支援教育に関する専門性の確保及び研修の充実が必要であるとするが、どのように考えているか」についてお答えいたします。

通常の学級においても、特別な支援を要する児童生徒が在籍しており、教員の特別支援教育についての理解を深めることは大変重要であると考えております。学校教育課といたしましては、各校の特別支援教育の中心的役割を担う特別支援教育コーディネーターを対象とした研修を行うと共に、指導主事等による学校訪問指導においても、特別支援教育の視点を踏まえた指導を行っております。

また、専門医による各校の学校訪問指導を年に2回程度実施し、児童生徒一人一人の特性に応じた支援のあり方をご指導いただいているところでございます。

○7番（藤井照憲） 議長。

○議長（米重典子） 7番 藤井照憲議員。

○7番（藤井照憲） 次に、学校外の人材や関係機関、民間団体などとの連携協力は、どのようになっているのか、お伺いします。

○学校教育課長（脇田啓治） 議長。

○議長（米重典子） 7番 藤井照憲議員。

○学校教育課長（脇田啓治） 8点目の「学校外の人材や関係機関、民間団体等との連携協力はどのようになっているのか」についてお答えいたします。

現在、民間団体の運営する放課後等デイサービス等を活用している児童も多く、必要に応じて、児童への適切な支援等について連携をしております。また、保育所等への訪問事業や、特別支援学校のセンター的機能を活用し、児童

の実態に応じた支援のあり方を直接ご指導いただいております。

学校教育課といたしましても、関係課及び関係機関等と定期的に連携し、特別な支援を必要とする児童生徒について情報共有し、必要に応じて関係課の職員と共に保育所・認定こども園を訪問したり、学校への指導・支援を行ったりしているところでございます。

○7番（藤井照憲） 議長。

○議長（米重典子） 7番 藤井照憲議員。

○7番（藤井照憲） 次でございます。義務教育のあと、進路指導というのがございます。どのように行われているのか、お伺いいたします。

○学校教育課長（脇田啓治） 議長。

○議長（米重典子） 学校教育課長。

○学校教育課長（脇田啓治） 9点目の「義務教育後の進路指導は、どのように行われているのか」についてお答えします。

生徒や保護者の希望等を把握し、生徒にとってよりよい進路実現が図れるよう、特別支援学校を含めた上級学校について、生徒や保護者に適切な情報提供を行っております。

また、生徒や保護者の意向を踏まえ、特別支援学校や高等学校等を見学したり、上級学校の教職員と個別に相談をしたりするなど、計画的に指導・支援を行っております。

○7番（藤井照憲） 議長。

○議長（米重典子） 7番 藤井照憲議員。

○7番（藤井照憲） 世羅町での特別支援学校へ通学する者はですね、今後も一定程度人数がおり、保護者の負担軽減を図るうえでも、世羅町内に特別支援学校の設置が望ましいと思いますが、教育委員会としてどのような認識をお持ちなのか、お伺いします。

○学校教育課長（脇田啓治） 議長。

○議長（米重典子） 学校教育課長。

○学校教育課長（脇田啓治） 10点目の「世羅町内の特別支援学校の設置についての教育委員会としての認識」についてお答えをいたします。

町内の児童生徒を町内で育てるという視点は非常に重要であると考えており

ます。しかしながら、議員ご承知のとおり、特別支援学校の設置者は広島県であり、特別支援学校は肢体不自由、知的、病弱等の障害種別ごとに設置をされております。

今後、特別支援学校への就学が適切だと判断される児童生徒の人数の推移や、地域の要望等を踏まえて慎重に検討をする必要があるかと考えております。

○7番（藤井照憲） 議長。

○議長（米重典子） 7番 藤井照憲議員。

○7番（藤井照憲） 慎重なご検討をお願いしたいと思うんですが、特別支援学級在籍児童生徒は、増加傾向にあるわけでございます。このことは同様に、保護者の方の数も増えていると、こういうことを意味していると思います。

世羅町の教育環境をベースに、特別支援学校の設置を働きかけを起し、「子育てをするなら世羅」。世羅町の自然環境を活かした取り組みを進め、保護者の負担の軽減を図ってはどうかと思いますが、もう一度お考えをお伺います。

○教育長（松浦ゆう子） 議長。

○議長（米重典子） 教育長。

○教育長（松浦ゆう子） それでは本日、藤井議員、特別支援教育についてのご質問を多々いただきました。まずはその点につきまして最終的にお答えを申し上げたいというふうに思います。

私は特別支援教育の最終的な目的は自立であると、このように考えているところでございます。日常の身辺自立から、また就労による経済的、社会的自立に至るまで一人一人の児童生徒の障害の状況によりまして、多種多様の自立が考えられるところでありますが、個々の可能性を最大限に伸ばす、そのことにより将来的な自立を目指し、特別支援教育に長年取り組んできた、このように思っております。早期からの幼保小連携でありますとか、関係機関との連携でありますとか、専門家によるご指導でありますとか、人的・物的な環境の整備等々に取り組みまして、一定の評価を得てまいりました。たとえば、本町の特別支援教育を受けたいと他市町から住居を移して実際に学校へ通われている、そういうご家庭も複数見受けられるところでございます。

さて、藤井議員から世羅町に特別支援学校、この設置が望ましいのではないかと

と、このような今、ご指摘を受けたところでございます。

全国的に特別な支援を要する児童生徒の数がこれは増えておりまして、また本町におきましても同様の傾向がみられるところでございます。また、通学等におきまして保護者の負担等々も相当なものであると思います。また、より専門的な教育が求められると、こういうことにつきましても、先ほどのご指摘は十分に理解できるところでございます。今後、国におきまして特別支援学校の設置基準、この設置基準の策定が想定されるところでございます。このことを踏まえまして、国・県の動向を今後しっかりと見守ってまいりたいと、このように考えているところでございます。

○議長（米重典子） 次に 「線状降水帯情報発表の周知は 」 7番 藤井照憲議員。

○7番（藤井照憲） 議長。

○議長（米重典子） 7番 藤井照憲議員。

2点目でございます。「線状降水帯情報発表の周知は」についてお伺いします。

ご案内のように、今年は異例の早さで梅雨入りし、中国と九州北部、東海は2番目に早くなっております。土砂災害や河川の氾濫など、大雨への警戒を怠ることはできないところであります。前もって、避難先の確認や避難準備の点検など、万全の準備をして早めの避難を心がける必要があります。

気象庁は、今年の梅雨期から線状降水帯の形成を盛り込んだ「顕著な大雨に関する気象情報を発表します。都道府県の地方ごとに発表するもので、「線状降水帯による非常に激しい雨が同じ場所で降り続いています。命に危険が及ぶ災害発生危険度が急激に高まっています。」と、このように呼びかけるものでございます。

気象庁の定義では、線状降水帯とは“次々と発生する発達した積乱雲が列をなした、組織化した積乱雲群によって、数時間に亘ってほぼ同じ場所を通過または停滞することで作り出される、線状に伸びる長さ50km～300km程度、幅20km～50km程度の強い降水を伴う雨域”と定めています。

簡単に言えば、積乱雲が一行になっていることで、より強い雨を降らせるものであります。これまで、局地的大雨や集中豪雨或いはゲリラ豪雨という表現と

どう違うのか。豪雨という意味合いにおいては集中豪雨に変わらないのに、なぜ、線状降水帯情報を発表するのか、これらを住民に周知する必要があると考えます。

一方、内閣府は、災害時に市区町村が発令する避難勧告を避難指示に一本化すると災害対策基本法を改正したと発表しています。このことは、令和元年の一般質問でも避難勧告と避難指示のわかりにくさを取り上げさせていただいたところであります。

すでにテレビや新聞等で報道されているように、令和3年5月20日から新たな避難情報に変わっております。これまでの5段階表示は変わりませんが、避難勧告と避難指示が避難指示に一本化され、これまで避難勧告のタイミングで避難指示が発令され、必ず避難することになります。避難のタイミングがわかりやすく、素早い対応が図られるものと期待をしております。

そこで、2点お伺いします。

はじめに、最近の気象予報は、テレビの放送に関係なく入手できます。手元のスマートフォンから、必要な時に今の天気予報など、必要な情報を入手することができ、そこには、ピンポイントの情報が溢れ、5分刻みの天気や1時間おきでは、天気はもとより、降水量、気温、風向と風力、さらには約半日先までの雨の降り方を雨雲レーダーで確認することができます。

そこで、にわか予報士が誕生し、自分勝手な判断で、自分勝手な行動につながるものと考えます。そして、まだ大丈夫と避難が遅れるものと考えられます。

町では、防災行政無線やケーブルテレビ、さらには、自主防災組織などを通じて、防災意識の啓発に努めておられますが、今現在の組織率及び気象用語の意味並びに災害基本法改正案の周知をどのようにされているのか、お考えをお伺いいたします。

○町長（奥田正和） 議長。

○議長（米重典子） 町長。

○町長（奥田正和） それでは7番 藤井議員の2問目の質問でございます。「線状降水帯情報発表の周知は」のご質問の中、まず1点目に自主防災組織の組織率等についてのご質問いただきました。

その前に議員おっしゃられますように、現状、災害はですね、100年に一度

と言われるものが毎年起きるのではないかという想定の上に、さまざまな対策を取るよう心がけて取り組んでいるところでございます。

先般、避難勧告並びに避難指示がひとつになって、災害情報等も早期に町民の方にお知らせすると共に、安全な場所にご避難いただく旨をですね、しっかり取り組んでまいりたいと考えているところでございます。現状、局地的豪雨等々過去からございましたけれども、今では地球温暖化によるものというような報道もありますけれども、さまざまな新しいそういった用語が全国に使われるようになってまいります。そんな中でもしっかり町としてもですね、そういった対応については各さまざまな連携を持ちながら機関と取り組んでおります。気象台ともですね、さまざまに情報交換を行い、私も携帯登録をして、ホットラインという形で気象台並びに県の各機関とは即座に連絡取り合えるような体制づくりは整えているところでございます。

先般も芦田川流域につきましては、府中市、福山市等々が内水等によりまして水没するという状況が過去も何度も起きてございます。世羅町は上流の責任ということで、八田原ダム等の管理もですね、しっかり連携を取りながら情報いただいております。今、全国では流域治水という考え方でございます。世羅町には多面的な機能を持ちます森林並びに水田がございまして。そういったダム機能をしっかりですね、管理をいただく中で、下流域に対してご迷惑をおかけしないような取り組みが必要であると考えております。

自主防災の組織率につきましては、令和3年3月末時点におきまして、世羅町全体で71.9%となっております。

先ほど申されました気象用語や災害対策基本法改正の周知におきましては、自主防災組織などの研修会におきまして、研修内容としてのご要望がございましたら、研修担当者からご説明を申し上げさせていただいております。

災害対策基本法の改正につきましては、町のホームページへの掲載でありましたり、ケーブルテレビでの文字放送、また6月の町広報と共に、関連するチラシを全戸配布させていただく予定としてございます。

町民の皆様方にはそういったところをしっかりと見ていただく中で、お互い、家族内でしっかり自分のマイ・タイムライン、そういったものに取り組んでい

ただけるように、よろしくお願ひ申し上げたいと思います。

○7番（藤井照憲） 議長。

○議長（米重典子） 7番 藤井照憲議員。

○7番（藤井照憲） 先ほどのご答弁の中の自主防災組織の活用についてお伺いします。このことにつきましては、平成29年6月定例会と9月の定例会、この2回に亘って質問をいたしております。当時の組織率は71.5%、最も組織率の低い地域は11.2%で、100%を目指すと、このように発言されたところでございます。

しかし、先ほどのご説明で、令和3年3月末現在の組織率は71.9%、4年間で0.4しか組織化が進んでいません。何が原因なんでしょうか。決して住民のせいでも、コロナのせいでもありません。町はこの自主防災組織をどのようにしたいのか、お伺いします。

○総務課長（広山幸治） 議長。

○議長（米重典子） 総務課長。

○総務課長（広山幸治） お答えいたします。自主防災組織につきましては、ただいま町長答弁にございました71.9%とわずかな伸びということでございます。この要因といたしまして、組織化の状況が大きく変わっていないということがございまして、世帯数の増減によりまして%が動いているといった状況でございます。

新たな結成になかなか結びつかないという状況につきましては各地区のですね、会の役員さん、それから主導される人材面、そして規約の取りまとめなど多々ご苦労いただくわけなんです、そういった面で地域ごとに困難な状況があるといったことを承知しているところでございます。この自主防災組織の取り組みにつきましては、各地域での防止に向けての活動というものが行われております。組織化によらない活動もございます。そうしたところに出向く中で今後も周知を図って行ってですね、組織化の比率のほうが高まるように努めてまいりたいと考えてございます。

○7番（藤井照憲） 議長。

○議長（米重典子） 7番 藤井照憲議員。

○7番（藤井照憲） 当時を振り返るとですね、町長はですね、自主防災組織と

十分に連携を取りながら取り組むと、このように答弁されてるわけですから、組織率をしっかりと高めてですね、地域の安全安心をより一層の高い所を見て100%を目指していただきたいと思います。

次に、線状降水帯についてお伺いします。

先ほども「にわか予報士」という言葉を使いましたが、気象庁が昨年末、令和2年7月の熊本県を中心に記録的な大雨災害が発生したことを受け、九州7県で住民調査のアンケートを行っております。線状降水帯がどのような現象なのかを知っている人は49%で半数にとどまり、その言葉そのものを聞いたことがない、こういった方が22%に上ったとメディアが記事にしています。実際に用語の理解が十分に浸透しているとは言い難いと思うところがございます。

地球温暖化で大雨災害の多発が懸念される中、命を守る情報として役立つよう、適切な使い方などの住民周知が重要であると考えますが、お考えをお伺いします。

○総務課長（広山幸治） 議長。

○議長（米重典子） 総務課長。

○総務課長（広山幸治） 2点目の「『線状降水帯』の住民周知」についてお答えをいたします。

気象庁や自治体が発する気象情報や防災情報などを、避難行動や命を守る行動に役立てるためには、各種情報の意味をきちんと理解しておくことが非常に大切であると考えております。

気象庁は、「線状降水帯」による「顕著な大雨に関する情報」について、「警戒レベル4以上の状況で発表し、大雨警報などの警戒レベル相当の情報を補足する情報」と位置付けています。

この情報の発表の段階においては、警戒レベル4もしくは5といった命に危険が迫っている状況であると考えられます。

町といたしましては、警戒レベル4相当情報である大雨警報などを基に、適切な避難情報を発令することに努めると共に、「線状降水帯の情報」は＝（イコール）「命の危険が迫っている時に発表される」ということを、自主防災組織などさまざまな防災訓練などを通して広報に努めてまいりたいと考えております。

○7番（藤井照憲） 議長。

○議長（米重典子） 7番 藤井照憲議員。

○7番（藤井照憲） 答弁には必ず自主防災組織との連携というのが出てまいります。自主防災組織の組織化をしっかりとやってください。

次に、避難指示についてお伺いします。

これまでの避難は、自治センターや小中学校の体育館に行くことだけが避難の仕方であったように思います。しかし、新型コロナウイルス感染症対策の3密回避などの必要から、避難行動を普段からどう行動するかを決めておくことが重要になっております。

これからの避難の仕方や考え方は、分散避難が求められており、行政が指定した避難場所、安全な親戚・知人宅、安全なホテルや旅館、安全が確保されている自宅、これらが挙げられております。

いざという時のためには、予め避難先の確保や、普段からの訓練や準備が必要なことは言うまでもありません。言葉としての理解はできているものの、急に、突然、判断をしなければならぬ時に、慌てて迷ってしまい、普段どおりの行動ができなくなるのが現状でございます。住民への啓発をどのようにされているのか、お考えをお伺いします。

○総務課長（広山幸治） 議長。

○議長（米重典子） 総務課長。

○総務課長（広山幸治） 3点目の「避難行動に関する啓発」についてお答えいたします。

避難行動などに関する町民への啓発につきましては、「防災行政無線」、「町ホームページへの掲載」、「ケーブルテレビ」、「チラシの配布」、「防災研修会での講話」などの機会によって実施しているところでございます。

先ほど議員ご指摘いただきました自主防災組織などでの呼びかけでございますが、こうしたところが一番組織化された所への啓発となりますので、たいへん効果が高いと思っております。組織化と共にきちんとした、しっかりした情報、それから啓発に努めてまいりたいと思っております。

○7番（藤井照憲） 議長。

○議長（米重典子） 7番 藤井照憲議員。

○7番（藤井照憲） もう少しお伺いします。広島県の「みんなで減災県民総ぐるみ運動」のホームページ上で、平成30年7月豪雨災害に関する県民の避難行動分析結果では、避難しないと判断した人と避難行動に迷って避難しなかった人が4割強を占めていることに驚いたところでございます。

やはり、この運動でも示されているように、災害から命を守るためには、避難勧告に限らず、自らが判断して行動する力を身につける必要があると思っています。

そこで、ひろしまマイ・タイムラインの作成は、非常に効果が高いと感じていますが、自主防災組織などへの普及は進めておられるのでしょうか。お伺いします。

○総務課長（広山幸治） 議長。

○議長（米重典子） 総務課長。

○総務課長（広山幸治） お答えいたします。議員ご指摘いただきましたマイ・タイムラインでございます。これは県によって今、昨年来よりですね、広く周知され、熱心に進められているものでございます。自主防災組織のみならずですね、県からは小学校等への教材提供なども行われており、強く力を入れておられるところでございます。

県のほうでは「みんなで減災県民総ぐるみ運動」ということですね、このマイ・タイムライン等活用した自らの判断といった点を大切に啓発をされておられます。またこの県民総ぐるみ運動の中では現在は梅雨真ただ中ということで、ヤフーの防災アプリのインストールなども呼びかけられているものでございます。こうした自らの判断を促す啓発がしっかりなされているところを町民の皆様にもしっかり理解していただくと、していただきたいというふうに考えているところでございます。

○7番（藤井照憲） 議長。

○議長（米重典子） 7番 藤井照憲議員。

○7番（藤井照憲） もう少しお伺いしますと、実際私、このマイ・タイムラインを実際自分で作ってみて、非常に効果が高いなと感じております。防災行政無線とか、ホームページ上とか、ケーブルテレビの効果よりもすぐれたものがあると思います。何と言っても自分で書くことという、この実技に勝るものはないと

と思いますが、お考えをお伺いします。

○総務課長（広山幸治） 議長。

○議長（米重典子） 総務課長。

○総務課長（広山幸治） 議員、今、ご指摘いただきましたとおり、まさに実地訓練を行っているかのごとく、わが身に置き換えて避難行動を取るといったシミュレーションになります。こうした点につきましては非常に効果が高いものでございます。災害におきましては、たとえば台風などあらかじめ想定できる災害に対しましては非常に効果が高いというふうに考えているものでございます。一人でも多くの方にですね、こういったマイ・タイムラインの考え方、そしてやり方等を経験していただき、実際の災害に備えていただきたいと思います。

○7番（藤井照憲） 議長。

○議長（米重典子） 7番 藤井照憲議員。

○7番（藤井照憲） じゃあ、次、いきます。いざという時に逃げ遅れる人が出ないように、避難行動要支援者の名簿には、対象者をできるだけ広く掲載することが望ましいと考えます。

平時から要支援者をきちんと把握しておけば、避難もさることながら避難後のケアにもつなげることができます。そこで、難病患者の名簿への登載はどのようになっているのか、対策を含めお考えをお伺いします。

○福祉課長（釣井勇壮） 議長。

○議長（米重典子） 福祉課長。

○福祉課長（釣井勇壮） それでは4点目の「難病患者の避難行動要支援者名簿への登載はどのようになっているのか」についてお答えをいたします。

本町では、世羅町避難行動要支援者避難支援制度実施要綱に基づき、災害時の避難行動において支援が必要となる在宅の方で、介護保険要介護3以上の方、身体障害者手帳1級・2級を所持されている方、75歳以上の1人暮らしの方などを対象に名簿を作成しております。また、町内の避難支援関係団体への情報提供に同意された方につきましては、協定を締結した避難支援関係団体へ同意者名簿を提供し、平常時から声かけなどを行っていただいているところで

す。

難病患者につきましては、避難行動要支援者名簿の対象とすることは可能と

しておりますが、現在のところ対象者として要綱上明記していないことや難病患者の所管が広島県、県であることから、町では実態把握がむずかしいことから、現在のところ同意者台帳へ難病患者としての登録手続きまでは至っていないところでございます。

議員ご指摘のとおり、避難行動の形態も変わり、また近年は異常気象により大雨や大規模災害が多発しております。避難頻度も高まっておりますので、今後、国や県の情報共有等の動向を注視しながら町としても制度の拡充に努めてまいりたいと考えております。

○7番（藤井照憲） 議長。

○議長（米重典子） 7番 藤井照憲議員。

○7番（藤井照憲） 難病者の方もですね、一緒に避難すると、こういったところに力を入れていただき、是非とも制度の拡充をご検討いただきたいと思います。

また、大規模災害時に配慮が必要な人が避難する場所の確保についてももう少し伺います。

重度の障害のある子ども、妊産婦及び要介護3以上の方並びに身体障害者手帳1級・2級の高齢者など

○議長（米重典子） 藤井議員に申し上げます。残り1分です。

○7番（藤井照憲） 承知しております。そのつもりで発言させていただいております。

一般の避難所では不自由な生活による体調悪化が心配されるところでございます。そこで、予め福祉避難場所を指定してはどうかと、このように考えますが、お考えをお伺いします。

○総務課長（広山幸治） 議長。

○議長（米重典子） 総務課長。

○総務課長（広山幸治） お答えいたします。ただいま議員ご質問いただきました福祉避難所でございます。このたび国におきまして新たな制度といたしまして、そういった高齢者や障害のお持ちの方、そして妊産婦といった方を対象にあらかじめ市町村が対象を決めて事前に、一般に住民の方に知らせる制度が設けられたところでございます。制度は設けられましたけれども、この実施におきま

しては事前にご利用いただける場所を明確に区別し、それに備える対応が必要となっておりまゝ。またこれまでの既存の制度の中ではそうした福祉目的の避難所の所に一般の避難者の方が押しかけると十分に機能しないといったことが具体的に起きているところがございます。こうした実際の制度の運用においては、十分な準備とそしてまた人材の配置も必要でございます。住民への周知も必要でございます。さまざまな検討を行いながらこの制度の活用について検討してまいりたいと考えているところでございます。

○議長（米重典子） 以上で 7番 藤井照憲議員の一般質問を終わります。

ここで休憩いたします。再開は10時35分いたします。

休 憩 10時17分

再 開 10時35分

○議長（米重典子） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

次に 「路線バス廃止に伴う移動手段の確保は」 5番 向谷 伸二議員。

○5番（向谷伸二） はい、5番。

○議長（米重典子） 5番 向谷伸二議員。

○5番（向谷伸二） おはようございます。通告に基づき質問をさせていただきます。まず、「路線バス廃止に伴う移動手段の確保は」

令和3年9月をもって地域内路線バスの甲山下戸張線と甲山小国線が廃止になるとお聞きしました。

民間経営ということですから、そういった立場から考えた場合、新型コロナの影響もあり、収益性及び乗務員不足等もお聞きしております。そういったことが今回の判断に至った原因ではないかというふうに想像はしております。しかしながら、この路線バスは一般住民の方はもちろんですが、中学や高校に通学されている生徒さんの移動手段でもあります。恐らく定期券利用者と思われそうですが、4月頃、バス利用者に突然、「路線廃止」の通知が届いております。利用者や保護者の方は大変驚かれ、また困惑されておられます。

そこで廃止となる路線バスに替わる移動手段の確保についてどのようなお考えをお持ちなのか、お伺いいたします。

まず最初に路線バス廃止に至る経緯の説明を求めます。

○町長（奥田正和） 議長。

○議長（米重典子） 町長。

○町長（奥田正和） 5番 向谷伸二議員の路線バス廃止に伴う移動手段の確保についてのご質問にお答えをさせていただきます。まず私からは「路線バス廃止に至る経緯は」についてのご質問でございます。

これは全国的にバス利用者、さまざまに過疎地域といったところ、特に世羅町も含めてですけれども、利用客の減ということで赤字補てんもかなり自治体で行っているという状況もございます。しかしながら先ほど議員申されましたように、企業によります経営的な観点、またさまざまなお聞きしますのは、やはり乗務員不足といったところ、なかなか厳しい運営状態でもあるということで、このたびコロナ禍の予算を活用して、そういった事業者にも補助をさせていただいたという状況もお認めていただきました。

甲山営業所から下戸張の間を運行されております「甲山下戸張線」及び甲山営業所から小国の間を運行されております「甲山小国線」の2路線についてご質問いただきました。議員申されますように令和3年9月末をもって廃止される状況でございます。いずれも、株式会社中国バスが運行されております路線でございます。このほかにも、福山市内や尾道市内を運行されている路線など、計14路線について同様に廃止される状況でございます。

廃止に至った経緯でございますが、生活交通路線のみならず、新型コロナウイルス感染症拡大によるバス事業全体における収益の減少が大きな要因というふうに伺っておるところでございます。

町といたしましては、路線廃止に伴う移動手段の確保に向けて、現在検討を進めているところでございます。

○5番（向谷伸二） （挙手）

○議長（米重典子） 5番 向谷伸二議員。

○5番（向谷伸二） はい、5番。経緯の説明をしていただきました。早急でいたい移動手段を検討していただく必要があります。今の現在の町の状況考えますと、ひとつの方法としてせらまちタクシーを使うという方法もあろうかとは思いますが、一般町民の方に関してはある程度それで対応ができるのでは

ないかなというふうに思っておりますが、一方学生さんにとっては非常に問題があるのではないかなというふうに考えております。

私の地元のほうの例えで説明させていただきますと、一番早い便が8時出発というふうになっておると思っています。現在は相乗りという形で乗客を移動させるという形になっていると思っておりますけど、その場合、世羅西の状況で考えますと、相乗りの場合、移動時間が最長1時間かかる場合もあるというふうにお聞きしております。8時出発で最長1時間かかるということは9時ということですから、当然始業時間に間に合わないという問題が発生してまいります。また、学生さんですから、学校行事とかイレギュラーなことも発生すると思えますし、登下校時が一斉に帰るという形にならない場合もあるかとも思えます。いろいろな状況を考えますと、そのまま今のせらまちタクシーで代替移動することが非常にむずかしいのではないかなというふうに考えております。そこで学生を含め、利用者の移動手段をどう確保するのか、町の考えをお伺いいたします。

○企画課長（道添 毅） 議長。

○議長（米重典子） 企画課長。

○企画課長（道添 毅） それでは2点目の「学生を含め利用者の移動手段の確保は」のご質問にお答えいたします。

廃止されます「甲山下戸張線」及び「甲山小国線」につきましては、主に中学生や高校生が通学で利用しておられる状況でございます。

「甲山下戸張線」につきましては、登校時は別の「甲山尾関山公園線」を利用しておられるため、下校時の一部時間帯に係る移動手段確保が課題と考えております。

「甲山小国線」につきましては、登下校に利用しておられるため、双方の移動手段確保が課題と考えております。

これら課題の解決等に向けて、せらまちタクシーの活用を基軸に現在検討を進めているところでございます。

先ほど議員ご指摘ございましたように、現在の運行ダイヤでは、登校時の利用は厳しいと認識をしております。そうしたことからダイヤ変更につきまして、世羅町商工会及びせらまちタクシー運行事業者と協議を行うこととしてお

ります。

廃止時期が決まっており、利用者の方々の不安をできるだけ早く解消できるよう、方向性の早期明確化に向けて全力を尽くしてまいり所存でございます。

○5番（向谷伸二）（挙手）

○議長（米重典子）5番 向谷伸二議員。

○5番（向谷伸二）5番。商工会並びに運行会社様とご協議いただきさまざまに検討していただくというふうにご返答をいただきましたが、一般の方との相乗り通学した場合、毎日違うルートであったり、移動時間が毎日違うと。要するに安心して通学できない状況に入るという可能性が非常に大きいと思われれます。そこで学生さん専用といいますか、そういった移動手段を是非考えていただければと思いますが、いかがでしょうか。

○企画課長（道添 毅）議長。

○議長（米重典子）企画課長。

○企画課長（道添 毅）お答えいたします。先ほどせらまちタクシーを基軸にというふうに申し上げたんですけれども、確かにせらまちタクシーを活用するうえでの課題というものもございます。その点については私どもも承知をしております。朝8時の便なんですけれども、当然8時発では間に合わない。そのダイヤを前倒しできないかという視点での検討になりますけれども、朝一番の便というのは、調べた限り、応援車輛のほうは使っておりません。通常の車輛1台で運行しておりますので、その辺は応援車輛を活用することによってですね、時間の短縮というものは検討できるのではないかとこのように考えております。

さまざまな角度で検討が必要というふうには考えております。関係課を含めて、協議もする必要もあるかと思えます。そうしたことを踏まえてですね、今後の対応も考慮したうえで、7月上旬、ここを目標にですね、町としての今後の対応、方向性、この明確化を図ってまいりたいと考えております。

○5番（向谷伸二）（挙手）

○議長（米重典子）5番 向谷伸二議員。

○5番（向谷伸二）はい、5番。子ども人口の減少により世羅高校の生徒さんの数も確保が非常にむずかしくなっているというふうに聞いております。世

羅西中学校からの入学数は少ない、人数としては少ない状況ではありますが、やはりここから入学者を増やすということもたいへん重要な対策であるというふうに思われますので、今7月上旬というふうに期限を切ってくださいましたので、9月末というふうに期限が決まっておりますので、生徒さんや一般町民の方が安心して移動できる環境の整備を大至急検討していただきたいというふうに思います。

○企画課長（道添 毅） 議長。

○議長（米重典子） 企画課長。

○企画課長（道添 毅） そうした思いというものはしっかり受け止めさせていただきます。7月上旬と申し上げましたのは、やはり議員ご指摘いただきましたように9月末という期限が決まっている。その中で早い段階で町としての対応方針、方策というものを明確にする中で、そこに向けての準備期間、当然必要になってまいります。周知期間も必要になってまいります。そうしたことを考えたうえで早期に結論を出す。明確化を図っていくという方針でございますので、繰り返しになりますが、しっかり議員のご指摘も踏まえ、保護者等の不安、こういったものを取り除いていけるよう、そして加えて一般住民の方々の移動手段の確保という視点も加えましてしっかり早期に結論を出すべく検討を進めてまいりたいと考えております。

○議長（米重典子） 次に 「町営住宅における生活安全設備の設置について」 5番 向谷 伸二議員。

○5番（向谷伸二） はい、5番。

○議長（米重典子） 5番 向谷伸二議員。

○5番（向谷伸二） 次の質問に入ります。「町営住宅における生活安全設備の設置について」

現在、町営住宅では約300世帯の方が入居されています。比較的新しい建物もありますが、40年近く経過し今後リニューアル工事を進める所や、廃止解体を予定している住宅もあると聞いております。

結婚され新生活を始める方や、子育て世代も多く利用されていますが、高齢者のみの世帯や高齢者の1人住まいの方も多く利用されています。高齢者入居者

の中には、膝・腰の痛みや目の病気など、さまざまな健康上の問題を抱えておられる方も多くおられます。そういった皆さんにとって室内移動、特に2階への上がり降りは大変危険な行為であり、身体的負担は大変大きいと考えられます。

そこで大家である町として、生活安全対策に今後どう取り組まれるのか、お伺いします。

まず最初の質問として「65歳以上の高齢者のみの世帯の入居比率と、その内の1人住まいの入居比率」を教えてください。

○町長（奥田正和） 議長。

○議長（米重典子） 町長。

○町長（奥田正和） 向谷議員、2問目の「町営住宅における生活安全設備の設置」のご質問にお答えさせていただきます。

まず1問目ございました「65歳以上の高齢者のみの世帯と、その内の1人住まいの入居比率について」でございます。

世羅町が管理する町営住宅につきましては23の団地がございまして、計307戸ございます。住宅に困窮されます低額所得者の方、高齢者等の居住の安定と子育て世帯等の定住の促進を図るための住宅として必要な戸数を供給しているところでございます。

これらの町営住宅は既に耐用年数の2分の1を超えている住宅が約6割を占めるなど老朽化が進んでいるため、平成29年に世羅町町営住宅長寿命化計画を策定し計画的な改修や用途廃止を進めているところでございます。

1点目のご質問にございました現在、町営住宅の入居世帯につきましては239世帯ございます。その内65歳以上の高齢者のみの世帯は59世帯と、全体の約25%を占めています。また、この内約95%の56世帯につきましては高齢者1人住まいの世帯と非常に高い割合となっております。私からは以上です。

○5番（向谷伸二） （挙手）

○議長（米重典子） 5番 向谷伸二議員。

○5番（向谷伸二） 高齢者のみの世帯の95%が1人住まいという、全体の約4分の1弱を占めているというたいへん驚きました。ということは、転倒などが起きた場合、誰もそばにいないということが想定されます。たいへん入居者にと

ってはいへん不安なことだというふうに受け止めております。

次に、手すり設置住居の比率を教えてくださいと思います。

○建設課長（福本宏道） 議長。

○議長（米重典子） 建設課長。

○建設課長（福本宏道） お答えいたします。2点目の「町営住宅における手すり設置住居の比率」についてでございます。全住宅戸数 307 戸のうち、手すりの設置住宅は 113 戸と、全体の 37%となっておる状況でございます。

○5 番（向谷伸二） （挙手）

○議長（米重典子） 5 番 向谷伸二議員。

○5 番（向谷伸二） はい、5 番。全体の 37%ということでちょっと少ないなという感覚を受けました。もともと町営住宅は少し手狭な物件でもあります。そういった関係もあって階段自体も急勾配に造られているというふうに見受けられます。非常に必要不可欠な設備だというふうに私のほうでは考えます。高齢者のみ世帯の中で階段手すりがついている比率というのわかりますか。

○建設課長（福本宏道） 議長。

○議長（米重典子） 建設課長。

○建設課長（福本宏道） 個別の入居者に対する階段の設置状況について把握しておりませんので、申し訳ございません。

○5 番（向谷伸二） （挙手）

○議長（米重典子） 5 番 向谷伸二議員。

○5 番（向谷伸二） はい、5 番。町民のことを考えれば、その辺もきちっと把握されておられるべきだというふうに私は感じます。

では次に「手すりの設置の要望があった場合の対応」について教えてください。

○建設課長（福本宏道） 議長。

○議長（米重典子） 建設課長。

○建設課長（福本宏道） それでは3点目の「手すり設置要望があった場合の対応」についてでございます。入居者の方からのご要望がございましたら階段の手すりについてのみ町で設置しているところでございます。階段以外の箇所につきましては、通路の幅が十分でないことや壁の構造の問題などの理由により町で設置は行なっておりません。ただし、長寿命化修繕計画に基づき大規模

な修繕を行う際には、階段だけではなく浴室の手すりの設置、また段差解消など、可能な限りバリアフリー化に努めているところでございます。

○5番（向谷伸二）（挙手）

○議長（米重典子）5番 向谷伸二議員。

○5番（向谷伸二）今の説明では階段手すりは要望があれば、町で設置するというふうに受け止めたんですがそれでよろしいですかね。そのことは入居者の方はご存じでしょうか。

○建設課長（福本宏道）議長。

○議長（米重典子）建設課長。

○建設課長（福本宏道）階段手すりについてのご質問でございますけども、階段手すりの設置につきましては現在は要望がございましたら設置することに努めておりますが、設置されますかといったようなですね、問い合わせは行ってございませんので、個別の入居者の方の要望に応じて設置している状況でございます。

○5番（向谷伸二）（挙手）

○議長（米重典子）5番 向谷伸二議員。

○5番（向谷伸二）はい、5番。現在高齢者の1人住まいが多い。その中で階段手すりが必要だという認識は大体ある程度、常識範囲の中でわかるというふうに思いますが、要望があったから付けるというのではなくて、それはこちらからお知らせするという形を取るべきではないでしょうか。

○建設課長（福本宏道）議長。

○議長（米重典子）建設課長。

○建設課長（福本宏道）階段のない手すりの住宅につきましてはですね、階段の勾配がたいへん急でございまして、入居者の方のニーズを伺う中でですね、ほぼ使用してないと、2階をあまり使用せずですね、1階のみで生活をされている方もございます。入居者の方のですね、それぞれ生活形態がございまして、入居者の方のご要望、それから手すりの必要性について十分把握に努めてですね、今後、設置に向けて検討したいと考えております。

○5番（向谷伸二）（挙手）

○議長（米重典子）5番 向谷伸二議員。

○5番(向谷伸二) 私の意図とすれば、できれば周知してあげたら助かりますよという話です。それはそれでいいです。

では次の別な質問に入りますが、いわゆる手すり設備等の設置をする場合申請書が必要で、今の階段手すり以外は全額入居者負担というふうに聞いておりますが、このとおりでしょうか。

○建設課長(福本宏道) 議長。

○議長(米重典子) 建設課長。

○建設課長(福本宏道) 先ほども申しましたとおり、階段手すりについては町で設置をしておりますが、その他の手すりにつきましては入居者様のご負担ですね、町の補助もご活用いただきながら設置していただいているところでございます。

○5番(向谷伸二) (挙手)

○議長(米重典子) 5番 向谷伸二議員。

○5番(向谷伸二) 補助はないということですよ。階段手すり以外は。

○建設課長(福本宏道) 議長。

○議長(米重典子) 建設課長。

○建設課長(福本宏道) 補助につきましてはですね、手すりの設置につきましては介護保険制度に基づきます補助制度、それから世羅町障害者等日常生活用具給付事業実施要綱に基づく給付、これにより補助を行っているところでございます。

○5番(向谷伸二) (挙手)

○議長(米重典子) 5番 向谷伸二議員。

○5番(向谷伸二) 別な質問に入ります。原則退去するときは原状復帰を義務というふうに聞いておりますが、この点もまちがないですか。

○建設課長(福本宏道) 議長。

○議長(米重典子) 建設課長。

○建設課長(福本宏道) 住宅の入居につきましては、個人で改造、入居者の方で改造されたものにつきましては、原則原状回復としておりますが、次の入居者が利用可能なものにつきましてはですね、そのまま存置していただきまして、次の利用につなげていきたいと考えているところでございます。

○ 5 番（向谷伸二） （挙手）

○ 議長（米重典子） 5 番 向谷伸二議員。

○ 5 番（向谷伸二） その判断は申請のときにされるということでしょうか。それはきちっと文面でこれは原状復帰にすべきものですよ。あるいはこれはそのまま設置していただいて結構ですよという、それはきちっと明記したものを作られるということでしょうか。

○ 建設課長（福本宏道） 議長。

○ 議長（米重典子） 建設課長。

○ 建設課長（福本宏道） 原状回復を最後にしていただくことにつきましては、費用もかかることですので、改造の申請が出たときにですね、十分審査をしまして、存置いただくもの、原状回復いただくものの判断をして、入居者の方に回答をしていきたいと考えております。

○ 5 番（向谷伸二） （挙手）

○ 議長（米重典子） 5 番 向谷伸二議員。

○ 5 番（向谷伸二） 先ほども長寿命化の中で今後バリアフリー化を進めていくということでした。ということであれば、設置希望するものがその設置基準で合うものであれば、いわゆる原状復帰しなくてもいいものであれば、当然、町が負担を、補助なりすべきものではないかなと。今後造るものには付くわけですよ。ということは、現状住まわれている方に対してどうするかということも考えるべきではないでしょうか。

○ 建設課長（福本宏道） 議長。

○ 議長（米重典子） 建設課長。

○ 建設課長（福本宏道） 現在、安全設備、特に手すりの設置につきましては、階段のある、2階への階段の手すりについて町のほうで設置を進めさせていただいております。そのほかの手すりにつきましては補助を活用していただき設置をしていただいているところがございますけれども、昨今ですね、高齢入居者の増加やですね、1人暮らしでの高齢者の世帯の増加、またそれに伴う転倒等の危険を考慮してですね、その点につきまして、今後しっかりと検討したいと考えております。

○ 5 番（向谷伸二） （挙手）

○議長（米重典子） 5番 向谷伸二議員。

○5番（向谷伸二） 先ほどの話しに戻りますが、希望者があればということですが、その声を発信していいかがわからない方もおられるということも現実だと思うんですよ。そこをどう汲み取るかということがやはり重要だと思うんですよ。やはりそういった方の声を待つという姿勢ではなくて、行政側が住民側の声を聞いて、理解して、問題点があると判断した場合には、それをどうやって解決するか。それを計画的に何年計画で、今の既存の所に対して、どういった形で対策を取るといった形をすれば、たとえばさっき、37%という数字が出ましたけれども、全部の人が、残りの全部の人が付けてくれというわけではないと思うんですよね。だったら、数としてもある程度限られると思うんです。それをきちっと聞いたらやりますよではなくて、こちら側がきちんと計画的に予算を組んでやるべきではないかというふうに考えます。

○建設課長（福本宏道） 議長。

○議長（米重典子） 建設課長。

○建設課長（福本宏道） 議員ご指摘のとおりですね、これまではですね、ご要望に基づいた設置のみとしておりましたが、入居者の方のニーズを把握するうえでもですね、階段手すりの設置につきまして、十分、情報発信、周知を行ってまいりたいと考えているところでございます。

○5番（向谷伸二） 議長。

○議長（米重典子） 5番 向谷伸二議員。

○5番（向谷伸二） よろしくお願ひします。

では次に、今後の町が考えている設置計画についてお聞かせください。

○建設課長（福本宏道） 議長。

○議長（米重典子） 建設課長。

○建設課長（福本宏道） それでは4点目の「今後の設置計画」についてでございますが、今後も大規模改修のタイミングに合わせて、手すりの設置などバリアフリー化を行なっていく予定でございますが、手すりの設置などを必要とされる入居者がいらっしゃる場合は、十分にですね、先ほどご指摘いただきましたとおり、十分情報発信して、ニーズの把握に努め、必要に応じて個別に対応したいと考えております。

また、新規の入居にあたりましては、高齢者の方や健康上問題を抱えておられる方に対しましては、階段のない一階や平屋建て、または安全施設が設置済みの住宅へ入居を案内するなど、ハード・ソフト両面の生活安全対策に取り組んでまいります

○5番（向谷伸二）（挙手）

○議長（米重典子）5番 向谷伸二議員。

○5番（向谷伸二）問題は住民の方が抱えているということなので、やっぱり住民の方の声を聞くということがやはり大前提であるというふうに考えます。住民の声を聞き、少しでも安全安心に生活できるよう、計画的に改善改修を実行していただきたいというふうに思います。

○建設課長（福本宏道）議長。

○議長（米重典子）建設課長。

○建設課長（福本宏道）再三の議員のご指摘のとおりですね、しっかりと入居者の方の声に耳を傾けてですね、しっかりとニーズを把握して、手すりの設置、これによる生活安全設備の設置にですね、つなげてまいりたいと考えているところでございます。

○議長（米重典子）次に「広島県が進める、水道事業の広域連携について」5番 向谷伸二議員。

○5番（向谷伸二）はい、5番。

○議長（米重典子）5番 向谷伸二議員。

○5番（向谷伸二）「広島県が進める、水道事業の広域連携について」お尋ねいたします。

確か27年頃だったと思いますが、国が水道事業において都道府県ごとに広域連合を早急に検討するようにとの発信がありました。

それを受け広島県と県内市町は「県内1水道」構想を掲げました。県によると、施設の老朽化などに伴う維持管理費の増加や、人口減少による需要減で将来的な値上げは避けられないというふうにみております。町としては既に統合への参加を表明していますが、その内容と進捗状況についてお伺いいたします。

まず「県内1水道」構想とは何か。町民の方もわかっておられない方もおられ

ると思いますので、まず説明をお願いいたします。

○町長（奥田正和） 議長。

○議長（米重典子） 町長。

○町長（奥田正和） 向谷議員3問目の「広島県が進めます、水道事業の広域連携について」のご質問いただきました。

「県内1水道」構想とは何かという1点目のご質問でございます。

広島県におきましては、平成30年4月に、水道事業を運営します21市町、これは坂町と府中町は広島市より水道供給を受けておられ運営については21市町。この21市町と共同しまして「広島県水道広域連携協議会」を設置し、2年にわたって、広域連携の具体化に向け協議を重ねてまいりました。この連携協議会を経まして、今年度4月1日から「広島県水道企業団設立準備協議会」を立ち上げ、4月26日に広島県及び参加15市町で基本協定の合意がなされ、現在参加団体において協定書への押印がなされているところでございます。議員ご質問の構想につきましては、この基本協定にも記載してございます「健全な経営基盤を確立し、地方公共団体の責務として、将来にわたり、安全・安心な水を適切な料金で安定供給できる水道システムを構築すること」を統合の構想・目的として定められているところでございます。

○5番（向谷伸二） （挙手）

○議長（米重典子） 5番 向谷伸二議員。

○5番（向谷伸二） 5番。当初21市町とお聞きしておりましたが、今、15市町の参加というふうに説明を受けましたが、6市町がはずれておりますがそれはどの市町でしょうか。

○上下水道課長（升行真路） 議長。

○議長（米重典子） 上下水道課長。

○上下水道課長（升行真路） お答えをいたします。4点目の質問と重複をするところではございますが、はずれている市町につきましては、広島市、福山市、呉市、大竹市、尾道市、海田町の6市町でございます。

○5番（向谷伸二） （挙手）

○議長（米重典子） 5番 向谷伸二議員。

○5番（向谷伸二） 広島県水道企業団設立準備協議会を立ち上げたという説明

でしたが、本格稼働はいつ頃か、わかりますか。

○上下水道課長（升行真路） 議長。

○議長（米重典子） 上下水道課長。

○上下水道課長（升行真路） お答えいたします。この協議会、企業団の設立に向けましては来年度、先ほど町長の答弁にもございましたが、連携協議会を2年、この設立の間にですね、企業団の設立の準備を行います。この設立の準備に伴いまして、企業団の設立につきましては、目途としては来年度、令和4年度の11月を目途といたしまして、本格的な稼働につきましては令和5年度の4月当初ということで現在県のほうで計画を進められておられるところでございます。

○5番（向谷伸二） （挙手）

○議長（米重典子） 5番 向谷伸二議員。

○5番（向谷伸二） はい、5番。次に「統合」による、メリット・デメリットについて」お伺いいたします。

○上下水道課長（升行真路） 議長。

○議長（米重典子） 上下水道課長。

○上下水道課長（升行真路） それでは2点目の「統合」によるメリット・デメリットについて」お答えをさせていただきます。世羅町におきましては経営面におきまして、今後の人口減少等に伴う給水収益の減少や、施設の老朽化に伴う更新費用の増加などによる財務状況の悪化が予測されております。これにつきましては県内市町統一をして、どこもそういった形になってくるのではないかというふうに考えておられます。

施設や組織・管理体制の最適化を踏まえまして、一定の条件のもとで今後40年間を概算で県が試算したところ、世羅町単独での経営では、人口の減少から給水単価が現在の4倍になり、水道料金の大幅な値上げが想定され、利用者に大きな負担となると考えられております。

また、技術者の育成や確保も課題であり、県統一水道として事業を一体的に運営をすることで、各団体の料金・維持管理費といった事業格差を是正するものと考えており、企業団設立以降、修繕計画に基づき国からの交付金が10年間交付されることで、老朽化した施設の更新など町の負担軽減になるものと考えております。またデメリットについては現状考えておりません。

議員ご質問の中でですね、具体的なメリット・デメリットが示されていないということでご質問いただいております、これはもちろん使っていただく住民の方々にしっかりと周知をしていくことが本位でございます。昨年の9月には一度ちらしはお配りはさせていただいたんですが、やはりそれだけではなかなかわかりにくいというところがございますので、今後ですね、こちらにつきましては県のほうへも要望いたしまして、できるだけわかりやすいものを周知ができるような形でですね、また県にこちらのほうは要望してまいりたいというふうに考えております。

○5番（向谷伸二）（挙手）

○議長（米重典子）5番 向谷伸二議員。

○5番（向谷伸二）今後40年間の試算では水道料金が4倍になるという試算で衝撃の説明でしたが、人口減少が続く中、単独事業で継続するむずかしさというのはもちろん理解できます。ただ当初21市町構想から大都市圏の6市町がはずれています、今現状では水道料金の大幅な改善ということは見込めるのでしょうか。

○上下水道課長（升行真路）議長。

○議長（米重典子）上下水道課長。

○上下水道課長（升行真路）お答えをいたします。こちらもですね、先ほど町長答弁にございましたが、15の市町と広島県、計16の県市町で今後運営をしまっている、スタート段階になってございます。議員ご指摘のとおりですね、40年後の試算というのは、21の市町、プラス県で試算をしておりますので、先般4月以降にですね、県のほうとヒヤリングをした結果、県のほうがですね、直近の今度10年間を現在の15市町プラス県で試算をし直すということをして県のほうが申されておられましたので、これについて11月末までには何とか、こういった直近の10年間の内容についてはご提示できるものと考えております。したがって、先ほど議員ご指摘いただきました40年間で4倍の水道料金というものが現状の15市町プラス県で少し変わってくるのではないかとはいふには考えておりますが、県との協議の中でですね、今後10年間については、現行を維持するという形で県のほうも申されておられるので、水道料金については大幅な値上げが急激に襲ってくるということは現状では考え

ておりません。

○5番（向谷伸二）（挙手）

○議長（米重典子）5番 向谷伸二議員。

○5番（向谷伸二）はい、5番。国からの交付金が10年間交付されるということでしたが、その期間である程度の設備の更新をすべて行うという考えでしょうか。

○上下水道課長（升行真路）議長。

○議長（米重典子）上下水道課長。

○上下水道課長（升行真路）お答えをいたします。議員ご指摘のとおりですね、10年間国から交付金がまいりますので、現在修繕計画等を県のほうへ提出をしておりますので、それに基づいてこの10年間で更新を進めてまいります。

○5番（向谷伸二）（挙手）

○議長（米重典子）5番 向谷伸二議員。

○5番（向谷伸二）5番。技術者の育成確保も大きな問題だというふうに説明がありましたが、広域連合になった場合どのようなメリットがあるのでしょうか。

○上下水道課長（升行真路）議長。

○議長（米重典子）上下水道課長。

○上下水道課長（升行真路）これもちょっと3問目のことで、3問目の回答の中へ少し含まさせていただいておりますが、技術者の確保につきましては、やはり専門的な案件がかなり多くございまして、今後、町において令和5年にスタートして、令和8年度までは現行の体制を維持。町の職員が出向という扱いで進んでいく状況にございますが、令和8年度から計画では県のほうで独自の技術者を養成、または雇用していくということで進められておりますので、技術者の確保という面ではそのあたりからは解消されてくるものと考えております。

○5番（向谷伸二）（挙手）

○議長（米重典子）5番 向谷伸二議員。

○5番（向谷伸二）次に「統合」した場合、管理はどこが行ない、今ある浄

水施設はどうなるのか」ということに関してご説明をお願いいたします。

○上下水道課長（升行真路） 議長。

○議長（米重典子） 上下水道課長。

○上下水道課長（升行真路） それでは3点目の「統合」による場合、管理はどこが行ない、現存施設はどうなるのか」についてお答えをさせていただきます。

管理につきましては初年度の令和5年度から企業団が行うこととなりますが、職員体制につきましては、先ほど申し上げましたが、しばらくは現在の水道課の職員が出向扱いで携わり、3年後の令和8年度から企業団で職員採用を行う計画であります。また既存の施設につきましては、更新が必要なものにつきましては進めてまいります。現在のさかえ浄水場、これは芦田川水系でございます。と黒淵浄水場、江の川水系となりますが、この2極性を現在世羅町では考えており、老朽化施設の更新は行わず、この2つを活用したバイパス管、また配水池、水を溜めておく施設でございますが、これらを施設整備を行い、現在の浄水場については、残りの浄水場については廃止をしていくことによって、コストを削減していくものであります。

○5番（向谷伸二） （挙手）

○議長（米重典子） 5番 向谷伸二議員。

○5番（向谷伸二） はい、5番。2年後には企業団が管理して、5年間は町の職員が出向扱いで携わるという説明だったと思いますが、将来的に事務的管理は企業団が全て担っていくだろうと予測しておりますが、5年後以降、施設の維持管理、メンテナンスについてはどちらが行うようになってますか。

○上下水道課長（升行真路） 議長。

○議長（米重典子） 上下水道課長。

○上下水道課長（升行真路） お答えをいたします。令和5年度から企業団のほうでの施設の運用が始まってまいります。先ほども少し触れさせていただきました更新工事が10年間国のほうの交付金がもらえるということでございますが、これについては、工事、また維持管理については一括をして企業団のほうで行ってまいります。これらにつきましてもですね、入札のやり方について、県や各市町のやり方等も違いますので、そういったところも現在いろいろと擦り合

わせを実施をしているところがございます。将来的には本部、県の企業団のほうで一括をして大きな工事については発注をする。そうしたことによってコストの削減などにつながってくるものと考えております。

○5番（向谷伸二）（挙手）

○議長（米重典子）5番 向谷伸二議員。

○5番（向谷伸二）お聞きしたのは通常のメンテナンス、施設のメンテナンスはどちらが行うかということ、ちょっとお聞きしたんですが。要するに水道課の職員さんはなくなるという意味ですかということ。

○上下水道課長（升旗真路）議長。

○議長（米重典子）上下水道課長。

○上下水道課長（升旗真路）通常のメンテナンスはですね、世羅町の、恐らく世羅事業所という形になるんじゃないかと考えておりますが、そこにおける職員で管理をしてまいります。県のほうもですね、こうしたことも少しずつ考えている中で、今、DX、デジタルトランスフォーメーションということで無人監視であったり、遠隔操作、遠隔監視ができるものなどを推進をしていくということでこの連携協議会の中でも検討されておられますので、そういったことも踏まえて管理についてはこちらの事業所のほうで、世羅のほうで行うこととなる予定でございます。

○5番（向谷伸二）（挙手）

○議長（米重典子）5番 向谷伸二議員。

○5番（向谷伸二）一元管理というか、コスト削減というのが一番のメインということではあると思います。当然、企業団に対して支払う委託的なものというか、そういうものも発生するんだろうと思いますけど、今後、16市町でしたか、話し合いを進めていくということでしたから、当然駆け引きが出てくると思いますけど、町民の方のご負担が少しでも少なくなるように、是非交渉をですね、しっかり交渉を進めていっていただきたいというふうに思います。

最後に、先ほどの質問とも重複した部分も出ましたけども、大都市圏の6市町が不参加になったその現在の進捗状況と、不参加による影響についてお伺いいたします。

○上下水道課長（升旗真路）議長。

○議長（米重典子） 上下水道課長。

○上下水道課長（升行真路） お答えをいたします。やはりこの水道事業につきましては、消費いただく住民の方々がいらっしゃっての事業でございますので、先ほど議員ご指摘いただきましたように、やはり住民の方の負担ができるだけ上がらないような形で県のほうとも擦り合わせを進めてまいりたいというふうに考えております。

それでは4問目の「広島市や福山市などが参加に難色を示しているが、進捗状況について」ということでお答えをさせていただきます。

広島県の全23市町のうち広島市・福山市・呉市・大竹市・尾道市・海田町、先ほど申しあげました6市町でございますが不参加となっております。

先ほどの町長の答弁にもございましたが、4月26日に広島県と15市町による「広島県における水道事業の統合に関する基本協定」の締結がなされました。

今年度から広島県の企業局で準備協議会を立ち上げ、統合に向け事業計画や参加市町の制度についてヒヤリングを行うこととされております。

検討された結果不参加を表明された市町につきましては、水道料金も安価であり、ある程度人口も多く今後の収益性も見通しが図れているものと思われ、参加をすることで料金単価が上がることへの懸念などが考えられております。しかしながら、参加をされない市町におきましてもですね、「統合以外の連携」という形で進められる予定となっております。どのような内容かと申し上げますと、たとえば他市町にない先端施設、大きな市町ではやはり施設においてかなりりっぱなものをお持ちですので、そういった施設を活用しての合同の研修会や、災害時の応援態勢など相互に連携を図っていくものと考えております。

先ほど議員ご指摘いただきました、やはり大きな市町が参加をしないことの影響というものが今後出てくる可能性もございますが、こちらにつきましては県のほうで、先ほど申しあげました今後10年後、直近の10年の試算をですね、行った状況で明らかになってくるものと考えております。

○5番（向谷伸二） （挙手）

○議長（米重典子） 5番 向谷伸二議員。

○5番（向谷伸二） 大きな市町にとって統合がメリットではなくデメリットという考えだったというふうに思いますが、残った市町で協力してやっていくという形になろうかと思えます。メリットはあるが、デメリットはないという説明でございました。まだ立ち上がったばかりで詳細は今から詰めていかれるというふうに思いますが、しっかり町が恩恵を受けられるような形で、少しでも町民の負担が少なくなるようにしっかりと交渉していただきたいというふうに思えます。以上で終わります。

○上下水道課長（升行真路） 議長。

○議長（米重典子） 上下水道課長。

○上下水道課長（升行真路） お答えをいたします。やはり各参加の15市町それぞれさまざまな経営方法がございます。まだ簡易水道をお持ちの町も2つあったかと思うんですが、そういったものをお持ちのところもございます。やはり経営方法がさまざまですので、県のほうでですね、今後しっかりとヒヤリング等重ねながら取りまとめをしていかれるというふうに考えております。議員ご指摘いただきましたように、世羅町の形態がですね、大きく激変をしないような形で県のほうへも今後ヒヤリング等で要望等申し述べてまいりたいと考えております。

○議長（米重典子） 以上で、5番 向谷 伸二議員 の一般質問を終わります。

次に 「老朽化している学校給食センターをどうするのか」 11番 山田 睦浩議員。

○11番（山田睦浩） 議長。

○議長（米重典子） 11番 山田睦浩議員。

○11番（山田睦浩） それでは議長より許可をいただきましたので、早速一般質問に入らせていただきます。今回は1問させていただきます。

項目1といたしまして、「老朽化している学校給食センターをどうするのか」もう1回言います。「老朽化している学校給食センターをどうするのか」

質問の要旨でございます。これまで平成30年第2回定例会、令和元年第3回定例会において同様の質問をし、その都度執行部の考え方について質してまい

りましたが、その後大きな進展もなく今日に至っております。改めて現状の学校給食センターに対する考えを質し、今後どのような計画を持ち子ども達の食の安全を守ろうとされているのかをさまざまな視点からお伺いします。

子ども達にとって学校生活の中で給食の時間は、一日の節目となる時間であり、楽しみの一つでもあります。栄養バランスのとれたおいしい学校給食は、子ども達の健康を守り食生活や食習慣の改善、食文化に対する理解を深め、食育の観点からも大きな役割を果たしています。学校給食は「食べる」という人間にとって基本的な欲求を満たす大切な時間でもあり、みんなで一緒に楽しく食べる体験を通して正しい食習慣を身につけ良好な人間関係を育てる場であると考えます。

平成 27 年、食育を取り巻く環境の変化等に鑑み、学校給食法が大幅に改定されました。その第 2 条においては「適切な栄養の摂取による健康の保持増進を図ること、日常生活における食事について正しい理解を深め、健全な食生活を営むことができる判断力を培い、及び望ましい食習慣を養うこと」等、7 つの条文が、また、第 9 条では「学校給食を実施する義務教育諸学校の設置者は、学校給食衛生管理基準に照らして適切な衛生管理に努めるものとする」等、3 つの条文が定められており、学校給食を適切に実施することにより、児童生徒の心と体の健康を作ることが、行政の果たす役割として明文化されております。

町の小中学校に通う児童生徒は、調理員の方々の「子ども達の心身の成長、バランスの取れた栄養豊富な食事を提供することと健康の増進と体の成長」を願い、心を込めて調理されたおいしい給食を食べ、有意義で楽しい学校生活をおくっていることと思います。

そこで、世羅学校給食センターは、建築後 30 年以上が経過し建物や設備機器等の老朽化が進み、大型の機器設備においては一旦故障すると部品の調達も困難であると聞いております。また、児童生徒も年々減少傾向にあり、効率化を図る必要があると考えます。学校給食センターに係る全てのことを総合的に考慮し、第 2 次長期総合計画に掲げる「豊かな心を育む教育実践による人づくり」の実現と、成長期における子どもに必要な栄養摂取面からも健康づくりや体力づくりの基礎となる、安心して安全かつ安定した給食提供を行うため今後の学校給食のあり方について伺います。

(1) 令和元年 8 月、世羅町学校給食運営委員会委員長名で「今後の世羅町学校給食センターのあり方について」の提言書が町長宛てに提出されておりますが、この提言書についての具体的な内容について詳しく伺います。

1) 提言書の内容について町長部局ではどのような協議がなされたのかお伺いいたします。

○町長（奥田正和） 議長。

○議長（米重典子） 町長。

○町長（奥田正和） 11 番 山田睦浩議員の老朽化している学校給食センターをどうするのか。2 回も言っていただきました。老朽化している学校給食センターをどうするのかというご質問でございます。

町長部局での協議をどういうふうに行っているかということですが、その前にですね、議員、これまでも一般質問においてこの給食センターについては取り上げていただき、早くやるほうがよかろうといういろいろのご助言もいただいたところでございます。

日ごろにおいても子ども達とのさまざまな関係を通して食育の関係においてはですね、議員のほうからもたくさんご指摘もいただき、このたびの新年度予算においては給食費の部分においてよりいいものを食育として子ども達に提供しようということでお認めいただいた予算の中でしっかりそういった取り組みも行っているところでございますし、なおさら給食センターの改修につきましては、私のほうからも所長に対して、しっかりそういったところ、建設までは少しまだ時間かかるので、必要なものは必要なだけこちらにしっかり要望してくるよということも、これまでも言うてはきていたんですけども、我慢を我慢をして使われてきた過去がございまして、そういったところへもですね、しっかり議員からいろいろご指摘いただく中で、私も現場を見に行かせていただいて、中に入って調理状況も過去見させていただいたことございます。もちろん検便行ってもらったんですけども。その時点からですね、手洗い等ほんと徹底されておまして、すばらしい、環境は悪いんですけども、子ども達のために一生懸命頑張っている姿を見させていただいたところでございます。

議員ご指摘いただきましたように、この学校給食センターにつきましては、

児童生徒の健康づくりや体力づくりだけではなく、望ましい食習慣を身に付けるなど、食育の向上に関しても重要な役割を担う施設であるというふうに認識しておるところでございます。そうした点に鑑みながら、今後の世羅町学校給食センターのあり方について、令和元年8月に世羅町学校給食運営委員会から提出いただきました提言書に沿った検討を現在行っているところでございます。

実はこの前段がございまして、総合教育会議の中で、給食センターについていろいろと意見交換させていただき、これまで進んでこなかったのはどうしてかということでございますが、なんら提言をいただけてないんですよということをおのほうから申させていただきます、そうするとですね、こういった運営委員会から提言書が早速出てきたということで、1歩前に進んだなということでもうれしくも思いました。その後、どういうふうな協議してきたかということもございますが、この提言書の後にですね、令和元年11月に開催をしました9回目の総合教育会議におきまして、検討組織を立ち上げて協議・検討を行ったうえで、今後の方向性を早期に示すようお願いをさせていただいたところがございます。できるだけ早く取り組みたいというのはもちろんのことでございます。これまでの計画もでございます。新町建設計画、さまざまな財源を捻出するうえでですね、教育委員のほうからもいろいろとご助言、ご意見いただいております。合併特例債のあるうちというふうなご意見もですね、しっかりいただいているところがございますので、それまでには私もやりたいということですね、しっかりその場で申させていただきます。あとは現場からですね、どういうものが挙がってくるかというのを楽しみに待たせていただいている状況でございます。

○教育長（松浦ゆう子） 議長。

○議長（米重典子） 教育長。

○教育長（松浦ゆう子） 教育委員会のほうから、若干申し述べさせていただきます。先ほど来より出ておりますこの提言書でございますが、給食センターの有する課題でありますとか、また、今後のあり様等々につきまして適切に示されていると、このように認識しておるところでございます。町長からご示唆をいただき、立ち上げました検討委員会におきまして、提言書の骨子を踏まえ

ながら現在、協議も進んでいるところでございます。今後、方向性の明確化に向けまして努めてまいり所存でございます。

○11 番（山田睦浩） 議長。

○議長（米重典子） 11 番 山田睦浩議員。

○11 番（山田睦浩） 町長と教育長から答弁いただきまして、もうこの質問終わってもいいのかなと思うような、感じがいたしました。非常にいろいろと検討いただいているんだなということがよくわかりました。

続きまして（2）学校給食基本構想検討委員会が設置され、学校長や小中学校の保護者で構成されていると聞いておりますが、客観的な判断やその分野に精通し識見を兼ね備えた外部有識者を招聘する考え方についてお伺いいたします。

1) 先進地視察を行ったと聞いておりますが、どのような観点から視察をされ、その後どのような意見が集約されたのかお伺いいたします。

○学校教育課長（脇田啓治） 議長。

○学校教育課長（脇田啓治） 2 点目のご質問の 1 項目目の「先進地視察」についてでございますが、検討委員会が今年度の活動で計画しております 4 回の会議のうち 1 回で開催を予定しております。実施時期につきましては、現在の新型コロナウイルス感染症の発生状況等も考慮して検討しているところでございますが、可能であれば県内近隣の同規模施設へ実際に出向き、施設の規模、構成、運営方法などについて、検討委員会の中で研修を行う考えでございます。

○11 番（山田睦浩） 議長。

○議長（米重典子） 11 番 山田睦浩議員。

○11 番（山田睦浩） 先ほど冒頭に言いました検討委員会の中、6 人でしたっけ、これメンバーが。その中に外部有識者を入れたらどうかというふうなことをお尋ねしたんですが、以前、平成 25 年から教育長もそのとき一緒だったと思うんですが、子ども子育て会議というふうなところに委員として入らせていただきました。そこでも外部有識者の方が入られて、いろいろ縷々ご意見を聞かせていただいて、有意義な会議だったんですが、そうした方を招き入れてその方の意見を聞きながら、この基本検討委員会は着地点というのは恐らくするか、しないかなのかなというふうに考えておるんですが、こうした点も踏まえて外部の方

を入れる考えはどうなんでしょうか。

○学校教育課長（脇田啓治） 議長。

○議長（米重典子） 学校教育課長。

○学校教育課長（脇田啓治） 検討委員会の中に外部の有識者を入れる考えについてでございますが、その前に委員会の現在の進捗状況も含めて話しをさせていただければと思いますが、現在、昨年度につきましては3回の会議を行いました。

令和2年11月に第1回目を開催し、世羅町の学校給食センターの現状を再度説明し、委員相互の認識の共有化を図ったところであります。第2回目は令和3年1月に開催し、施設や設備の現状について詳細な説明を行い、令和3年3月の第3回では、実際に世羅学校給食センターの内部視察を行い、現状に対する認識を深めたところでございます。

今年度につきましては、提言書に記載された検討項目を中心として、具体的な方向性の検討に入っておりますが、論点の焦点化と議論を深めること、また方向性についてもより明確化するために、大学教授等の外部有識者を委員に招聘する考えでございます。ただし現時点ではどなたに依頼をするのかということは今、人選を進め、絞り込みを進めているところでございます。

○11番（山田睦浩） 議長。

○議長（米重典子） 11番 山田睦浩議員。

○11番（山田睦浩） 外部の方も入れるということなので、是非こういう方を入れられて委員会を進められるのがよいのかなというふうに思います。

続きまして、（3）施設（建物）調理機器

○議長（米重典子） 山田議員、今、（2）の委員会で協議されているというところ。

○11番（山田睦浩） すいません、今、進捗状況についてお答えいただいたので、次に入らせていただきます。すいません。

（3）施設（建物）調理機器設備の老朽化の現状と、課題について教育委員会にお伺いいたします。

○学校教育課長（脇田啓治） 議長。

○議長（米重典子） 学校教育課長。

○学校教育課長（脇田啓治） 3点目の「施設・調理機器設備の現状と課題」につきましては、現在の2箇所ある学校給食センターは、いずれも建物の耐用年数は31年であります。それに対しまして、世羅学校給食センターは建築後37年が経過し、せらにし学校給食センターは23年が経過しておるところでございます。

議員ご指摘のとおり大型の設備機器の中には、故障対応が困難なものもあるため、順次、更新を行ってきたところであり、今年度においてもボイラー他の更新を計画しております。いずれにいたしましても、安全で安心な給食を、安定的に提供することは行政の責務であり、そのための施設整備は重要な課題であるというふうに認識をいたしております。

そこで、まずは検討委員会において基本構想を策定し、今後の大きな方向性を見定めていきたいというふうに考えているところでございます。

○11番（山田睦浩） 議長。

○議長（米重典子） 11番 山田睦浩議員。

○11番（山田睦浩） 毎年予算のたびに修繕費というところで、今回私以外に同僚議員がこの給食センターを質問するようになっておりますが、修繕費等が毎年あるのかなというふうに最近特に思っておるんですが。特に先ほど要旨のところでも述べさせていただきましたように、部品も調達がなかなか困難になる機器もあるやに伺っております。できるだけ早くそうしたことが改善できるようにしていただきたいなというふうに思っております。

それでは（4）の質問に入ります。現在、米飯の持ち弁による補食給食だが、米飯も提供する完全給食を全国で見ても小学校 98.5%、中学校 86.5%全国的にみても高水準で完全給食が提供されていますが、県内では本町の7校を含む14校のみとなっており、一刻も早い完全給食提供が望まれますが、このことについての課題を伺います。

1) 米飯提供の完全給食のメリットはどのようなことが考えられるの伺います。

○学校教育課長（脇田啓治） 議長。

○議長（米重典子） 学校教育課長。

○学校教育課長（脇田啓治） 4点目のご質問の1項目目「完全給食のメリッ

ト」につきましてですが、まず「米どころ世羅」における完全給食の形として、食育の観点から他の農産物と同様に、地域の農産物への関心や理解を深め、児童生徒が生産者をより身近に感じ、感謝の気持ちを養う取り組みが、さらに深まるものと期待できます。また衛生面においては、気象条件に関係なく、安全な給食提供が行えるものと考えております。

また、児童生徒の成長に必要な栄養摂取面におきましても、適切な量を安定して提供することが可能になると考えているところでございます。

○11 番（山田睦浩） 議長。

○議長（米重典子） 11 番 山田睦浩議員。

○11 番（山田睦浩） 今の答弁の中で米どころ世羅というふうなことがありました。このことをすることによって米の生産者の方も、またそれをするによって、米飯のラインをすることによってまた雇用も生まれてくる。デメリットを考えるのではなく、メリットの方が大きいのかなというふうに私は考えております。

続いて2)現在の給食費から完全給食にした場合の給食費の金額、1人あたりでお願いいたします。

○学校教育課長（脇田啓治） 議長。

○議長（米重典子） 学校教育課長。

○学校教育課長（脇田啓治） 2項目目の「完全給食にした場合の給食費の金額」につきましては、平成30年度に試行的に米飯提供を行った際、給食費の増額分も試算をいたしております。その時点、平成30年度の時点では1食あたり36円、児童生徒1人あたり1か月に20食とした場合、1か月あたり720円の増額となる見込みでありました。今後、仮に米飯提供による完全給食化を進めていく場合には、改めて金額を算出したうえで、必要な保護者説明等は適宜行ってまいりたいと考えておるところでございます。

○11 番（山田睦浩） 議長。

○議長（米重典子） 11 番 山田睦浩議員。

○11 番（山田睦浩） 米飯については、おとし、2年前くらいにお試してみたいな感じで町内7校やられましたね。そのときに町内2校、小中をそのときにみさせていただいたら、誠に子ども達は嬉しそうに食べておりました。前にも言わ

せてもらいましたように、おいしい給食と冷たいご飯は相性が非常に悪い。今、空調が各教室整って、夏場のご飯の心配はどうかかなと思うんですが、特に冬場あたりだと、冷たいごはんは温かい給食、非常に相性が悪いということがあって、子ども達からもそのときは好評だったというふうに私自身感じました。なるべく早くこういうことが実現していただきたいなというふうに考えております。

続きまして、(5)調理場が国の定める学校給食施設衛生基準(ドライ方式)に適應していないウエット方式(ドライ運用)であります。確認した中では、床の劣化が進み一部は剥離し、そこに水がたまる状況。完全に水を除去し乾かすことは困難であり細菌は水を好み、この水を媒体として細菌の増殖が想定されますが、現状についてお伺いいたします。

1)たとえば床の塗り替えなどすると、どれくらいの予算が必要となるのか。また、工事期間も発生しその間の給食提供は不可能となり、今後新設となった場合に無駄にならないよう教育委員会の考え方を詳しくお伺いいたします。

○学校教育課長(脇田啓治) 議長。

○議長(米重典子) 学校教育課長。

○学校教育課長(脇田啓治) 5点目の「床の塗り替えなどによる必要な予算」、工期等につきましてお答えをさせていただきます。

現在2施設あるうちのせらにし学校給食センターの床はドライ方式ですが、世羅学校給食センターにつきましてはウエット方式をドライ運用している状況でございます。そのため、衛生管理面においては細心の注意を払い作業を行っております。

また、ウエット方式のドライ運用では、機器からの排水等を床に飛散させないように、機器からの配管を排水溝へ直接つないでおりますが、夏場においては高温多湿の状況が発生しやすく、作業員への負担が大きい状況にあります。

こうした状況を改善する方法として、昨年度、ウエット方式をドライ方式に改修する概算費用の見積りを行いましたところ、床の全面改修の場合は4000万円程度、工期も相当な時間を要するという結果が示されているところであります。

○11 番（山田睦浩） 議長。

○議長（米重典子） 11 番 山田睦浩議員。

○11 番（山田睦浩） 4000 万かかると。また工期期間も相当数かかるということ
とでございますが、その間、給食提供は当然できません。そうなるとおかず入り
弁当を持ってくるような形になるのかなというふうに思いますが、今、このよう
な状況の中でそのような負担も保護者にはかけられないなど、家庭にはかけられ
ないというふうに考えております。そうしたことがないように、この全面改修に
ならないようにしていただきたいなというふうに考えております。

続きまして（6）今後、学校給食センターを新設移転とする場合、財源につい
てはどのように考えておられるのかお伺いいたします。

○学校教育課長（脇田啓治） 議長。

○議長（米重典子） 学校教育課長。

○学校教育課長（脇田啓治） 6 点目の「学校給食センターを新設移転した場
合の財源」についてでございますが、現時点で明確な答弁は致しかねるところ
であります。

しかし、児童生徒数の推移に伴う給食提供数の減少等を捉えて、仮に新設移
転するとした場合には、国庫補助金や合併特例債、過疎債の起債を活用するな
どして、町財政にとって極力有利な財源構成を検討する必要があるものと考え
ております。その際には、財政課を始めとする関係課と十分な連携を図ってま
いりたいというふうにも考えておるところでございます。

○11 番（山田睦浩） 議長。

○議長（米重典子） 11 番 山田睦浩議員。

○11 番（山田睦浩） 最初の町長の答弁にもありましたように、合併特例債が
使えるというふうなこともありますので、有利な起債を有効に使って事業を進
められるようにしていただきたいなというふうに思います。

続きまして（7）現状と今後の学校給食センターのあり方について教育委員会
にお伺いいたします。

○教育長（松浦ゆう子） 議長。

○議長（米重典子） 教育長。

○教育長（松浦ゆう子） 7 点目の「現状と今後の学校給食センターのあり

方」につきましては、議員もご指摘のとおり、児童生徒にとって学校給食は、成長期における必要な栄養摂取面、学校生活における良好な友人関係を醸成すること、さらには食育の推進など、非常に重要な役割を担っております。それらの役割を果たすために、より安全で安心な学校給食を安定して提供することが、将来にわたって必要であると、このように認識しておるところでございます。そのような認識を持ちまして、今年度基本構想を策定してまいります。

なお、少し補足をさせていただきますと、先ほど課長の答弁の中にもございましたように、検討委員会の皆様が施設を、内部の視察をしてくださいました。その折に、保護者の方がその説明要員としてお出てくださいました調理員さんに対しまして、「ここで安全安心の給食を子ども達のために一生懸命作っていただいているんですね。本当にありがとうございます」と深々と頭を下げられました。感情や感覚で物事は進まないということは十分承知しておりますけれども、子ども達が「うわあーおいしい給食だ」と歓声を上げて食し、そして調理員さん達が「よーし、今日も頑張るぞ」と意欲を持って調理に向かい、そして保護者の皆様方に「ありがとう」と感謝していただく、このような夢を描きながら基本構想を進めてまいりたいと思っております。

○11番（山田睦浩） 議長。

○議長（米重典子） 11番 山田睦浩議員。

○11番（山田睦浩） 最後8点目に入らせていただきます。令和元年第3回定例会一般質問での町長答弁で、現在のところ整備構想や整備計画はなく、そして今後の給食センターのあり方については、施設・設備の状況、今後の児童生徒数の動向等とも一体的に考慮したうえで、最善の方法を考える必要があると答弁されました。平成16年合併時に「新町建設計画」が策定され、その中には「学校給食センターの整備」が位置付けられております。また、「過疎地域自立支援計画」の中にも「学校給食センター」の整備が盛り込まれております。財源は国庫補助、合併特例債、過疎債等の支援措置をされると想定されますが、未だ具体的な進捗はみられません。

経年化が進む本事業は喫緊の課題と思いますが、合併時に議会や住民に約束した「新町建設計画」の本事業について今後どのように対処されるのか町長にイエスかノーでお伺いいたします。

○町長（奥田正和） 議長。

○議長（米重典子） 町長。

○町長（奥田正和） 議員の質問の中で私の答弁に対してのご質問いただきました。

今後新町建設計画、どういうふうな形で給食センターを進めていくのかという内容でございます。合併時にお約束した新町建設計画につきましては、見直しも含める中で、町の今後の取り組みについて随時進めてきております。その中で後回しにしたということではないんですけれども、今回、この給食センターのことにつきましては、先ほど議員申されましたように、令和元年にご質問いただいたときにはですね、そういう構想なりが何もない中で、町に建設要望、要望というか、それぞれがですね、お声を出していただいていた状況でございましたので、「それではいかん」ということで、総合教育会議の中で「そういうものをまず出していきましようや」ということでスタートしたと考えてます。それで今後の学校給食センターの整備構想を進めていこうという流れになったわけでございます。この給食センターの老朽化の現状についてはこれまでも内部でもしっかり検討もしてきてございました。新しい施設の建設についてはもう考える時期にあるというふうに認識してございましたので、既にそのゴーサインを出したというふうに私のほうでは思っている状況でございます。先日行われました総合教育会議におきまして私が発した言葉を教育長も先ほどのようにちょっと涙腺を緩めながら聞いていただきました。「世羅町らしさの見える、より良いものを、より適切な場所に建設する必要性」というものを示させていいただきました。

現在、この検討委員会におきましては前述の提言書に基づき検討を進めていただいております。今後策定されます基本構想の内容を尊重したうえで、衛生管理基準に適した、また、学校給食の果たすべき役割が十分に発揮できる施設整備について、具体化にしていきたいと思っております。以上でございます。イエスでございます。

○11番（山田睦浩） 議長。

○議長（米重典子） 11番 山田睦浩議員。

○11番（山田睦浩） イエスということでございます。これまで何回も一般質

間でやらせていただきまして、やっと答えが見つかったのかなというふうに、たいへんうれしく思っております。(・・・・削・・・・除・・・・)
(・・・・・・・・削・・・・除・・・・)
(削・・・・除)

以上で質問を終わらせていただきます。

○議長（米重典子） どうしましょう。

▼【山田議員：「もう結構ですよ」】

○議長（米重典子） 以上で、 11 番 山田 睦浩議員 の一般質問を終わります。

ここで昼休憩といたします。再開は午後 1 時といたします。

休 憩 1 2 時 0 0 分

再 開 1 3 時 0 0 分

○議長（米重典子） 休憩を閉じて会議を再開いたします。午前中に続き一般質問を続けます。

次に 「アスリートを育てる指導員を育成するための補助金について」 3 番 上本 剛議員。

○3 番（上本 剛） 議長。

○議長（米重典子） 3 番 上本 剛議員。

○3 番（上本 剛） 議長の発言許可を得ましたので、発言させていただきます。項目 1、「アスリートを育てる指導員を育成するための補助金について」質問の要旨、アスリート育成補助金によって指導者の質が向上すれば、世羅の子ども達のスポーツ能力も必然的に向上していくと考えられ、とても良い案だと思います。そこで、一般会計アスリート育成補助金の使い方について問います。

1 番、どのような考えでこの案を発案したのでしょうか、お答えください。

○町長（奥田正和） 議長。

○議長（米重典子） 町長。

○町長（奥田正和） 3 番 上本 剛議員の質問項目第 1 項目目、アスリートを育てる指導員を育成するための補助金についてのご質問にお答えをさせてい

たきます。

この件につきましては、本年度の予算審議をいただく過程でも申し上げさせていただきましたが、世羅町に対する、世羅町にアスリート育成、そういった指導者の方が多くおっていただきます。こういった方々にはほんと日頃のボランティア精神に基づく指導、ほんと感謝申し上げるところでございます。

私の政策の中にこういった育成に関する項目も設けさせていただいているところございまして、それを実現するためにまずはこういった予算組みをする中ですね、さまざまに協議もしてきたところでございます。

先ほど議員申されましたように、世羅町の子ども達の能力をしっかりと引き出してあげよう。またその指導の過程によって、子ども達のみならず指導者の方にもそれぞれ指導力といった部分ですね、また向上できるように町が何らかのそういった予算組みをしてお助けできればという考えでございます。

現在町内においてはですね、さまざまな種目で、地域の方々が指導者としてボランティアで頑張っておられます。全国大会、県大会等にも出場される選手、競技も出てきているところでございます。もちろん議員のほうも地域で子ども達に指導されているところはですね、私もお聞かせいただいておりますし、ほんとご努力いただいている旨はですね、ほんとありがたく思っているところでございます。

そのような中、指導者同士の連携を深める、また指導者の学習の場を設けさせていただくことによって、指導力に磨きをかけていただく。さらに多くの子ども達の夢や志の実現につなげたいという考えで私のほうで提案させていただいたものでございまして、所管を教育委員会のほうで行っていただくようにしてございます。よろしく願い申し上げます。

○3番（上本 剛） （挙手）

○議長（米重典子） 3番 上本 剛議員。

○3番（上本 剛） じゃあ、2番、単年度計画なのでしょうか、複数年度の長期的な計画なのかについてお聞かせください。

○教育長（松浦ゆう子） 議長。

○議長（米重典子） 教育長。

○教育長（松浦ゆう子） 2点目の「単年度計画なのか、複数年度の長期的な計画か。」このご質問についてお答え申し上げます。この事業の補助金は単年度計画で現在のところ考えております。今までもスポーツ少年団においては、基礎体力づくりや応急処置といった内容での指導者講習は実施されていると伺っております。今後もそのような活動を続けていただく中で、タイミングをみて次回の実施を検討していきたいと、このように考えております。

○3番（上本 剛） 議長。

○議長（米重典子） 3番 上本 剛議員。

○3番（上本 剛） できればですね、長く複数年で長くやっていただきたいと思っております。

3番、この補助金の対象の年齢層、スポーツ少年団なのか、中学校のクラブ活動なのか、高校のクラブ活動なのか、それともスポーツ推進委員会というのがございしますが、大人と言っはなんですが、そのとこなのか、もしくは私的な活動の団体さんの、どこにこのような補助金が下りるのかをお聞かせください。

○社会教育課長（荻田静香） 議長。

○議長（米重典子） 社会教育課長。

○社会教育課長（荻田静香） 3点目の「この計画の対象の年齢層はスポーツ少年団、中学校のクラブ活動、高等学校のクラブ活動、スポーツ推進委員会、私的な活動の団体の内のどこなのか。」についてお答えをいたします。

この補助金により指導力を研鑽していただきたい指導者の方としましては、小学生、中学生、高校生のスポーツ指導をされている方を想定しております。補助金でございますので、組織化をされている団体に事業を実施いただきたいというふうに考えておるところです。

○3番（上本 剛） 議長。

○議長（米重典子） 3番 上本 剛議員。

○3番（上本 剛） はい。そこで質問したいんですけども、高校ですよ、高校は県立のため、管轄ではないと思いますが、小学生は教育長もおっしゃったとおり、スポーツ少年団の監督、コーチなどの指導が可能であると思います。

しかしながら中学校のクラブ活動に対してはですね、教師ですので、当てはまりそうにないなと思っております。そこで12月の一般質問で私が提案させてい

ただいた外部指導者の採用を検討していただいているのかと思うんですが、どうなんでしょうか。お答えください。

○学校教育課長（脇田啓治） 議長。

○議長（米重典子） 学校教育課長。

○学校教育課長（脇田啓治） ただいまのご質問、外部指導者の活用ということについてでございますが、以前の議会のほうでも議員のほうからご質問いただいた内容でございます。現在のところ各学校のほうには外部指導者という形で講師としてですね、部活動のほうの指導に当たっておられる方がおられます。そのときの答弁でも申しましたとおり、人的確保の問題、あるいは制度的な問題、さまざまクリアしていかなければならない課題もあるというふうに答弁をさせていただいたと思いますので、その時点から現在まで今のところ考えは変わってはおりません。

○3番（上本 剛） （挙手）

○議長（米重典子） 3番 上本 剛議員。

○3番（上本 剛） はい、ありがとうございます。これは初めて僕が質問した内容ですので、議員になって初めて質問した内容ですので、今からもちょくちょく入れていきたいと思います。

4番、どのスポーツにおけるアスリートを育成したいのか、お答えください。

○社会教育課長（荻田静香） 議長。

○議長（米重典子） 社会教育課長。

○社会教育課長（荻田静香） お答えいたします。

4点目の「どのスポーツにおけるアスリートを育成したいのか。」につきましてお答えします。

世羅町は「駅伝の町」でもございますので、また、あらゆる競技の基本にもなるというふうにも考えておりますので、「走る」ということの指導が念頭にはございますが、それ以上にまずは指導者としての心構えでありますとか、選手への接し方等の指導を是非、取り入れていただきたいと考えております。あらゆる競技に共通する部分から是非とも取り組んでいただければと考えておるところでございます。

○3番（上本 剛） （挙手）

○議長（米重典子） 3番 上本 剛議員。

○3番（上本 剛） 次の質問にまいります。

予算費用がですね、120万ですが、プロ指導者をお招きし、指導していただくにはちょっと少なすぎると思うのですが、いかがお考えでしょうか。

○社会教育課長（荻田静香） 議長。

○議長（米重典子） 社会教育課長。

○社会教育課長（荻田静香） お答えいたします。5点目の「予算費用が120万円だが、プロの指導者をお招きし、指導していただくには少なすぎるのではないか、どうなのか。」についてお答えいたします。

これにつきましては、どのような指導内容をまず設定されるか、求められるか、また、指導者に対する依頼方法でありますとか、指導者の居住地などの条件により講師の謝金が全く違ってまいります。それにより補助金を支出する団体数に限りが出てくるかとは思いますが、事業を実施することに対しては十分可能な金額と考えております。

○3番（上本 剛） （挙手）

○議長（米重典子） 3番 上本 剛議員。

○3番（上本 剛） 次の質問にまいります。結果的にアスリート育成につながる補助金でしたら、プロの指導者をお呼びしてですね、直接子ども達に教えていただければ、直接すばらしいものを教えてもらえるのでいいんじゃないかと思うんですが、どうでしょうか、お答えください。

○社会教育課長（荻田静香） 議長。

○議長（米重典子） 社会教育課長。

○社会教育課長（荻田静香） 6点目の「結果的にアスリート育成につながる補助金ならば、プロの指導者をお呼びして直接子ども達に指導をしてもらえばいいのではないか。」についてお答えをいたします。

昨年度までの4年間、社会教育課の事業といたしまして小学校においてプロの指導者、選手によりますスポーツ教室を実施をしてまいりました。子ども達への指導はそういった単発のようなものも確かに必要ではございますが、継続的な指導というものがさらに重要というふうに捉えております。そのためには、日

常的に指導にあたっていただく指導者の方々の力というものが重要となってくるものと捉え、このたび指導者の育成ということにさせていただいております。

○3番（上本 剛） （挙手）

○議長（米重典子） 3番 上本 剛議員。

○3番（上本 剛） 町民のですね、皆さんの参加もたいへん重要だと思うんですが、募集のほうは一般公募で行っていただけるのでしょうか。

○社会教育課長（荻田静香） 議長。

○議長（米重典子） 社会教育課長。

○社会教育課長（荻田静香） 7点目の「町民の皆さんの参加も重要だと思うのだが、募集は一般公募で行うのか。」についてお答えをいたします。

実施団体の選出方法等につきましては現在検討中というところでございます。新型コロナウイルス感染症の今後の状況も踏まえつつ仔細については今後決定してまいりたい、現在協議中ということとなっておりますので、ご理解いただければと思います。

○3番（上本 剛） （挙手）

○議長（米重典子） 3番 上本 剛議員。

○3番（上本 剛） はい、では8番にまいります。この案の将来的なビジョンについてお伺いします。

○社会教育課長（荻田静香） 議長。

○議長（米重典子） 社会教育課長。

○社会教育課長（荻田静香） 「この案の将来的なビジョンは。ということ」についてお答えいたします。1点目の答弁で町長の中にもございましたが、多くの子ども達の夢や志の実現につなげるという部分もございますし、そういった部分でいきますと、最終的に目指すところは、全国で活躍できる選手を育てていくということでございます。そのための第一歩として、日常的に指導にあたっていただく方々の指導力の向上の一助になればというふうに考えているところでございます。

○3番（上本 剛） （挙手）

○議長（米重典子） 3番 上本 剛議員。

○3番（上本 剛） はい。ではですね、続きまして項目2にまいりたいと思

います。

○議長（米重典子） 上本議員、ちょっと待ってください。2に移られるのでしたらちょっと待ってください。

次に 「大妻コタカ先生生家管理補助金について」 3番 上本 剛 議員。

○3番（上本 剛） （挙手）

○議長（米重典子） 3番 上本 剛議員。

○3番（上本 剛） 大妻コタカ先生の生家管理のために毎年25万円の予算が設けられております。大妻コタカ先生は世羅町の名誉町民であり、全国的に有名な大妻学院の創立者でもございます。そのようなすばらしい名誉町民がおられることを知らず、恥を知ったところでございますが、そんな著名な方が世羅町出身ということで、もっとアピールをしてですね、世羅町の観光につなげていくべきではないかと考えます。そこで奥田町長にトップセールスをお願いしたい。

2012年にですね、山口前町長が大妻女子大学を表敬訪問されて、大妻コタカ先生のドラマ化をするよう、テレビ局等へ働きかけをお願いされております。前町長の訪問から9年が過ぎ、未だドラマ化は実現されておられません。現在は学長も代わっておられます。そこで現町長である奥田町長に大妻女子大学へ訪問いただき、交流を深めていただいて、今も交流は深めていただいているとは思いますが、深めていただくと共に、大妻学院双方とも提案していただきたい。ドラマ化するようにしていただきたいと。

1番の質問です。大妻コタカ先生をNHK朝ドラ起用のためにNHKへの提案をしていただきたいと思うのですが、よろしく申し上げます。

○町長（奥田正和） 議長。

○議長（米重典子） 町長。

○町長（奥田正和） それでは上本議員の2問目、「大妻コタカ先生生家管理補助金について」のご質問でございますが、まず1項目目はNHKの朝ドラ起用、働きかけるようということでございます。

コタカ先生、大妻コタカ先生は夢の実現のために大都会へ羽ばたかれまして、艱難辛苦自らの思いを達成されると共に、女子教育にご尽力をいただき教育界

の発展に多大な貢献を果たされたところでございます。多くの学生の心を開放すると共に、困難な時代を生き抜くことができる女性として社会に送り出されました。先生の信念や生き様は多くの皆様に共感を呼ぶものと拝察いたします。

このコタカ先生にかかわる書物がございます。まず一番、町長室にございますけれども、コタカ先生のこれまでの三川から東京へ行かれるまでの間、またその中でかなり艱難辛苦された部分がマンガになってございます。これは英語のバージョンもございますので、よかったら見ていただければと思います。

それと先ほど議員申されましたように、大妻学院様とはですね、私も毎年訪問をこれまでにはさせていただきましたが、昨年からはこのコロナの関係で訪問ができなくなっておるところでございます。もちろん、議会も一緒に行っていたいですね、親しく前理事長ともお話しもいただきましたし、今回伊藤理事長、学長でございますけれども、この方ともいろいろと面談をさせていただきですね、さまざまなことに協力をいただくようお願いしている状況ではございます。

この往来の中でですね、先般世羅町においてもコタカ先生の社会教育課所管の歴史館、大田庄歴史館でですね、そういった展示もしっかりさせていただいてますし、名誉町民としてですね、しっかり町内の方々に周知を図り、またこれまでの女性教育と言いますか、貢献された功績をですね、しっかり紹介をさせていただいておるところでございますし、お墓参りにも私も2回行かせていただいたところでございます。顕彰会でこれは行いますけれども、顕彰会の方々と共にですね、周りも掃除しながら感謝させていただきながら、そのときは学園祭に出店がございましたので、町内の事業者の方と共に学園祭のほうでお声かけをさせていただきました。世羅町の特産品がかなり飛ぶように売れたということになってございます。そういった中での親密度は高めておりますが、先ほど言いました大河ドラマなり、また朝ドラ等々へですね、前町長もご尽力されました。その後私も就任後、そういった取り組みはどうかということで動いたんですけれども、これはNHKは大阪の支局になります。そこに呼びかけをいただくのがですね、大阪の情報センターという県の機関でございます。こちらの職員といろいろ検討重ねました。しかしながらやはりハードルは高うございまして、その時点でもう既にですね、もう先のドラマ化の部分は大方決まっているようでございま

して、その後に突然ですね、また女性教育者の朝ドラが始まりました。そうなる
と続けざまに教育者というのはどうかというような声もありましてですね、な
かなかもう少し時間をおかないと無理なのかなと思います。ただこれは私ども
が直接乗り込んでできることではございません。そういった情報センターの職
員と共にですね、またしっかり大妻学院の了承も得ながら進めていく必要がご
ざいます。ちょうど大妻学院が立地している千代田区、これ三番町というところ
でございます。三番町の関係でですね、さまざまなことの発信もされておりますし、
本もまた出ましたし、いろいろなことですね、取り組みもさせていただきます
し、修学旅行にもですね、これまでは中学生が訪問してですね、取り組みもさせ
ていただいたところがございます。なかなかドラマ化という部分においては厳
しいということもありますが、やはり挑戦はしていかななくてはいけないと思っ
てますし、さまざまにですね、世羅町を発信するよい機会となろうかと思いを
ます。

それとこれはちょっと余談ですけども、学院の皆様方のみならずですね、理
事長のみならず、理事の方、そして何より同窓会の皆様方にですね、いろいろと
声かけをさせていただきます、この後に出てきます、後言いますか、生家の保
存に関しては、ふるさと納税を私のほうからお願い申し上げてまして、そちらの
ほうがちょっと近年少なくなってきたんですけども、最初のうちはですね、か
なりたくさんの方がふるさと納税していただいています。再度またお願いに上
がるなり、お手紙を送るなり、頑張ったいと思います。よろしくお願い申
し上げます。

○3番（上本 剛） （挙手）

○議長（米重典子） 3番 上本 剛議員。

○3番（上本 剛） 何度も何度も行ってチャレンジしていただければいつかは
なるのではないかと、ドラマ化されるのではないかと思いますので、長いスパン
で何度も何度もチャレンジしていただきたいと思います。

答弁書には一過性のイベントのような空気感に終わってしまわないか心配だ
と。今後の方向性を見定めたいと書いてございます。そこでですね、お聞きした
いんですが、大妻コタカ先生のすばらしい生涯を全国の皆さんに知っていただ
く。僕も知らなかったんで、恥をかいたんですが、そういうことですので、朝ド
ラ起用が一過性のイベントで終わってしまうということは見間違いだと思いま

す。それで大妻学院のですね、今後の方向性を見定めたいということですので、どのような行動に移していただけたら、もっとプッシュしていただけるのかと思っております。お答え願えませんでしょうか。

○町長（奥田正和） 議長。

○議長（米重典子） 町長。

○町長（奥田正和） 失礼いたしました。お渡ししております答弁書の中ですね、一過性という部分については私も読み上げませんでした。議員、おっしゃられますようにですね、そういう気持ちで前に進んではいけないという気持ちもあります。ですからできるだけですね、プッシュして行こうという気持ちに変わりはございません。ただこれは何が一番功を奏するかというところだと思いますけれども、まだまだ地元の方もご存じないこともあれば、全国に発信するにはですね、どういった観点で大妻コタカ先生のことを、教育を進めていかれたのかというところをですね、発信すべきだと思います。コタカ先生、一番学院の校訓ともなっております森林組合の横に石碑がございますけれども、「恥を知れ」ということが。これは恥を知ってから物事を動かさなさい。悪いイメージで伝えている言葉ではございませんので、その解釈からですね、しっかり周知をすることも必要です。中にはですね、いろんな言葉を残されております。「良妻賢母」であったり、「心は丸く」とかですね、「気は長く」とか、さまざまなそういったものをですね、随時発信もさせていただければと思っております。これまでは私も町長室の中で何回か触れたことはあるんですけども、できれば議員の皆様と共にこういうことを学びつつ、一緒に議員ともお願いに上がらせていただければ心強く思っております。これは学院に行くというよりもですね、やはり県としっかり連携する中でですね、こういったコタカ先生の功績を全国に発信してもらえないかということもNHKのみならず、どういったことで周知ができるか。これはNHKにこだわるものではございません。映画館になるかもしれません。どんなパターンがあるかもしれません。これはいろいろなことですね、考えていく必要があるんじゃないかと思えますし、前には私もちょっとお願いがあったんです。コタカ先生がもう女性教育者の部分がNHK続いたんで、じゃあちょっと世羅高の女子陸上部をやってみたらどうですかということもですね、提案したことあります。これまでの優勝までの軌跡、功績、こういったことも取り上

げる中で、やってみたらどうかという声もしました。それについては、地域の民放局がひとつそういったものをですね、取り組んでくれてます。それもひとつ本になってますので、そういったところがですね、ひとついい題材として取り組めるんじゃないかというふうなことも思い、声を出させていただいた経過がございます。まずはコタカ先生のことをですね、しっかり普段から町民の方はもとより、全国の方へ発信できるようにしていきたいというふうに考えてございます。

○3番（上本 剛） （挙手）

○議長（米重典子） 3番 上本 剛議員。

○3番（上本 剛） はい、では次にまいります。ちょっと話がずれるんですけども、世羅町人口ビジョン及び世羅町第2次まち・ひと・しごと創生総合戦略に記載のある年齢階級別人口移動の最近の状況を見ますと、15歳から24歳までが人口が急激に減っているという問題が見受けられます。一方ですね、先進地としては東広島市を例に挙げますと、東広島市の年齢別人口は15から24歳、急激な増加がみられております。世羅町と東広島市の違いとして、ひとつとしてですね、大学の有無が挙げられます。東広島市には広島大学と近畿大学工学部が現在あります。大学が誘致されてから東広島市の人口は急増しておりまして、今なお一定の人口を保っております。20年から30年くらい前ですかね、私、世羅町のほうへ帰ってまいりまして、西条のほう、東広島のほうと付き合いがありますのでよく行くんですが、ものすごい世羅町と変わらないような感じでしたが、今となってはですね、学校もたくさんできますし、新しい駅もできます。そしてどんどんどんどん家が建っております。そのような状況になっております。そこが大学誘致が必要なんではないかと思っております。そこで大学誘致が進めばですね、世羅町の問題点である15から24歳の人口の増加が期待できるんじゃないでしょうか。

そこで2つ目を質問させていただきます。大妻女子大学の新学部を世羅町に設立していただくために大妻学院へ提案していただきたい。

○町長（奥田正和） 議長。

○議長（米重典子） 町長。

○町長（奥田正和） 今度は違った角度でのお願いが進んできました。大妻学院

についてはこの学部を世羅町に誘致したらどうかというご提案でございます。現在の学部について千代田区に、先ほど申し上げましたように文学部・家政学部がございます。多摩には、多摩というところですね、多摩市、人間関係また比較文化・社会情報のそれぞれの学部が設置をされております。近年の就職や社会情勢に合った学部にも再編をされたところがございます。校舎などにつきましても施設のリニューアルという形です、新設もされた場所もございますけれども、体育館と、その開設には私も呼んでいただいたところがございます、かなりりっぱな建物が整備されているところがございます。

先ほど東広島の例を出されました。確かに広大が東広島市へ移転されるまではほんと、水田に囲まれた山の中にあるのどかな町が今では一変してですね、若い方が住まいし、またさまざまな企業お越し、事業所もできているところがございます。うらやましくも思っておるところでございます、唯一県内でも少ない人口が増えている場所というふうにお聞きもしているところがございます。

議員おっしゃられますように、大妻学院の創設者、名誉町民であります大妻コタカ先生の地元にならば、ほんと確かにこの上のない事だと思っております。ご存じと思いますが、昭和27年には旧甲山町にて高等技芸学校を大妻氏の協力で開講された歴史がございます。付属の中高の学校では先ほど言いました多摩また中野というところ、そして埼玉県嵐山というところ付属の中学・高校でございますし、高校では分校という形で函館にもあるようでございます。しかしながら、現状では人口減少によります生徒募集の課題がございますし、東京千代田区のだ真ん中とは違い交通の便、また教育ニーズの課題などでたいへん厳しいと考えているところがございます。

世羅町としてはこれまでと同様に大学との多くの連携によって、町の魅力発信に努め関わりを強固にしていきたいと思いますと考えているところがございます。

○3番（上本 剛） （挙手）

○議長（米重典子） 3番 上本 剛議員。

○3番（上本 剛） 人口減少とか交通の便が悪いとかいう言葉で僕はあんまり聞きたくないんですけど、そこです、僕は大学の誘致を奥田町長に思いっきり上手な話術です、やっていたきたいと思っておるんです。なぜ大学がいいかと言いますと、大学は車社会であり、大学からは1人暮らしも可能

になります。近くにアパートがあればですね、車を持ってない学生も自転車や徒歩で登校したりすることができます。公共交通機関、交通の弁が悪いとかいうのは意味がないんですね。車で通いますので。だから公共交通機関の不足はさほど問題にならない。大学は学びたい人が、学びたいものが学ぶ場所であると思うんですよね。学びたい学部があれば公共交通機関の有無に関わらず、一定の学生が来ていただけます。それにしただがってですね、学生が増加することにより、居住のためのアパートや飲食店などなどがですね、多く来ていただけます。隣接するような形になってまいります。そうしますと、公共交通機関も充実してくるのが予想されます。そこでですね、やっぱり奥田町長にはトップセールスをしていただいでですね、人口減少を抑え、過疎地域という枠組みから脱却さしていただきたい。そうすればですね、町民からのですね、印象も芳しく、(聞き取れない)は増すばかりでございます。そこでコロナ収束後は、出張で東京に行かれた際にはですね、必ずNHKの朝ドラとですね、あこの大学誘致はですね、必ず行ってしゃべっていただきたいと。公約ではないんですが、よろしくお願ひしたいと思って私の質問を終わります。

○町長（奥田正和） 議長。

○議長（米重典子） 町長。

○町長（奥田正和） ありがとうございます。その際には是非、一緒に行っていただければ、私も口下手なもので、なかなかうまく伝わらないかもしれせん。今の意気込みはですね、ほんと、大学設置されている理事長にも伝わると思いますので。ただこれまでの経緯を少しお話しさせていただきます。

過去、実は帝京女子大学を世羅町へですね、誘致しようということで土地までもう決まっていたございました。未だにその大学の土地もお持ちになられてます。そういったところの活用もですね、過去は進めようと努力もされました。そういったことから私どももできればですね、大学のみならず何かのそういった若い方が寄っていただける施策と合わせて何かできないかなというふうに思っているところでございます。ほんと、夢物語に終わらないようにですね、しっかり一步一步前へ進めていけるようにですね、必ず上京の際、先ほど申し上げましたが、大阪情報センター等々ですね、出向きながらこういうことの提案もあるし、ひとつ実現に向けて何かできないかというひとつの策をですね、探

っていききたいと思っっているところでございます。大妻学院との絆はですね、しっかり深めていただきたいと思います。

ちょっとこれは参考に、狭山というところに学部ございましたけれども、ここは廃止をされました。学院のほうのいわゆる効率的な運営のためにということだと思います。それともうひとつ、健康美学に関して、前理事長と私も話して、「健康に関することやりたいんだ」と。「これ何か世羅町一緒にできるか」というようなことも言われててですね、すごくうれしかったんです。そのときはたぶん世羅町から生徒を送ってくれということだったんですね。ですからそういったこと、ちょっとなかなか東京へ行かれる方が少ないということも聞くんですけども、是非そういったですね、関係が今後もできるようにしっかりやっていききたいと思っってます。

ただ大学の再編とか、新学部創設についてはなかなか学校法人で立ち上げるのがむずかしいようにもお聞きしてございます。新学部創設についてはですね、むずかしいとなればですね、ここにある学部の何か誘致できないかとかですね、いろんな面でご相談に伺うことです。実現に向けるのはなかなかむずかしいと思うんですけども、是非とも何らかの形で若い方が世羅町で育っていただけるということですね、頑張っていききたいと思っます。

ちなみにもう1個言わせていただければ、幼少期のときの生活を世羅町で過ごしていただきたいという思いですね、保育所なり、また認定こども園なり、ほんのご協力いただく中で、まだまだキャパがありますので、そういった今度は若い方もですね、しっかり家族連れで住んで、世羅町で育ってふるさととして旅立ち、また戻ってきていただける。そういった世羅町にしていきたいという気持ちも持ってございます。よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（米重典子） 以上で、 3 番 上本 剛議員 の一般質問を終わります。

次に 「世羅町都市計画マスタープランの実現を」 9 番 徳光 義昭議員。

○9 番（徳光義昭） 議長。

○議長（米重典子） 9 番 徳光義昭議員。

○9番（徳光義昭） 議長の発言許可をいただきましたので、1問についてご質問いたします。

項目1「世羅町都市計画マスタープランの実現を」。

質問の要旨、世羅町では都市計画マスタープランは策定から10年が経過し人口減少、少子高齢化や豪雨災害による防災意識の高まり、また尾道松江線の全線開通など本町を取り巻く環境は大きく変化し、そうした変化に対応すると共に新たな上位計画に即したまちづくりの方針を定めるための都市計画マスタープランの見直しが行われました。

そこで次のことをお伺いします。

1 本町の都市計画マスタープランの策定にあたっての現状と課題について
(1) 世羅インターチェンジ周辺の土地利用の推進について無秩序な農地転用及び開発を未然に防ぐための秩序ある土地利用の規制について、よろしく願います。

○町長（奥田正和） 議長。

○議長（米重典子） 町長。

○町長（奥田正和） 9番 徳光義昭議員の「世羅町都市計画マスタープランの実現を」のご質問にお答えさせていただきます。

まず世羅町都市計画マスタープランは、近年の人口減少や少子高齢化の進行、豪雨災害の激甚化、中国横断自動車道尾道松江線の全線開通など、本町を取り巻く環境の変化に対応すると共に、上位計画でございます「世羅町第2次長期総合計画」、「備後圏域都市計画マスタープラン」に即したまちづくりを進めるため、令和2年度において見直しを行い、現状と課題を整理すると共に、地域別まちづくりの方針や計画の実現に向けた基本的な考え方を定めたところでございます。

町としましては、本計画に示したまちの将来像の実現に向けて、町民と適切な役割分担の下で相互に連携し、協働によるまちづくりを推進してまいります。

1点目でございます「世羅インターチェンジ周辺の土地利用の推進について無秩序な農地転用及び開発を未然に防ぐための秩序ある土地利用の規制」についてでございますが、本町の都市計画区域は全体の約3割が農地でございます。また、用途地域内にもまとまった農地があるなど、都市的土地利用と自然的土地利用が混在してございます。用途地域は、平成8年以降、見直しを行っております。

せんが、用途地域外に大規模小売店舗が立地するなど、無秩序な農地転用が一部見受けられるところでございます。

世羅インターチェンジ周辺の土地利用につきましては、現在は都市計画区域外となつてございまして、土地利用の規制がなされていない状態にあります。町といたしましては、今後の土地需要や広島中央フライトロード整備による更なる交通利便性の向上など、都市計画区域及び用途地域の将来像をしっかりと見据えて、秩序ある土地利用の規制及び誘導を行っていくことが重要と考えておるところでございます。

○9番（徳光義昭） 議長。

○議長（米重典子） 9番 徳光義昭議員。

○9番（徳光義昭） ここで2、3点についてお伺いしたいと思います。この都市計画マスタープランの内容については都市計画策定に計画、制度として義務付けられているものではないということだろうと思います。今回、平成22年の都市計画マスタープランと10年後の令和3年3月に出版されております都市計画マスタープランの現状と課題というものがですね、10年経って同じ現状と課題が挙げられております。

また今回の新産業団地整備地域は、団地としての区画整理、あるいは道路インフラ整備等されておられません。そうした地域が産業団地整備の提案がされておることについてお聞きしてみたいと思います。

○建設課長（福本宏道） 議長。

○議長（米重典子） 建設課長。

○建設課長（福本宏道） 都市計画マスタープランにつきましては10年前に最初のマスタープランを策定し、令和3年3月にですね、見直しを行いまして、今後10年間の将来をまちづくりの方針を示させていただいたところでございます。なかなかですね、課題につきましては10年というスパンでございますので、解決、すべてが解決していくというわけではございませんけども、今後10年間のマスタープランの中でですね、随時適切に見直しを行いながらですね、課題解決に取り組んでまいりたいと考えております。

さらに産業団地のインフラ整備がされてないというご指摘でございますけれども、現在の都市計画マスタープランにおきましては尾道松江線の世羅インタ

一を降りたところ、この部分をですね、新産業団地の拠点と位置づけることによりまして、将来の産業団地の誘導を図っていきたいという考えでございます。産業団地の開発整備にあたってはですね、当然インフラ整備も必要になってまいりますので、そういった団地ですね、需要等がございましたら、そういったインフラ等の整備もですね、進めていくように検討したいと考えているところでございます。

○9番（徳光義昭） 議長。

○議長（米重典子） 9番 徳光義昭議員。

○9番（徳光義昭） 見直しを図るということでございます。今までにも見直しを図られたら、まだ良かったんじゃないですか。10年、惜しいですよ、期間が。状況は全然変わってない。世羅インターチェンジができて、道の駅ができて、先般ホテルの建設が予定されておりますが、周辺の道路付きの土地は建築ができると思いますが、道路の1本もないところへですね、団地の計画を出してですね、やられてですね、ちょっと、いかなもんかと思えますよ。きちっとしてないと、また虫食いになっていくんじゃないですか。それでまた10年経ってですね、非常にまたむずかしいというようなことではいけないので、物流する事業者は道の駅、尾道松江線インター近くがいいはずなんです。物流。ですが、物流以外の事業をされとる人はインターから5分や7分は、離れとるほうがむしろ交通混雑がせんからいいというような選択をされる人も多いんです。ですからもっと産業団地を地盤の違うところで、土地が安いけえ、売れるという話もありよったですがね、安いけえ売れても建てる時にものすごいいるんじゃないんです？安い土地を買われても。そのようなこともありますんでね、今のままでいかれるということは私は非常に問題がある思います。

それと、今後、人口減少時代に入っておりますが、郊外の開発需要はまだまだ続くと言われております。コンパクトな持続可能なまちづくりに関連する都市計画制度を適用し、さらに必要に応じて自治体の創意工夫により、自主条例を運用していくことも必要だと思えます。この2点についてお伺いします。

○建設課長（福本宏道） 議長。

○議長（米重典子） 建設課長。

○建設課長（福本宏道） それでは、産業団地の先ほども繰り返しになりますが、

インフラ整備につきましてですね、都市計画マスタープランにおきましては新産業団地の拠点として位置付けておるわけでございますけれども、産業団地の整備にあたりましてはその団地造成の中ですね、道路、それから水道、下水等整備していくことになろうかと考えておりますので、団地造成ですね、需要等の動向をしっかりと見極めてですね、遅れることのないように計画を立てる必要があると考えているところでございます。

それから郊外の開発需要が続くので、自主条例により規制をする必要があるのではないかとといった趣旨のご質問だったと思っておりますけれども、先ほども町長の答弁にもありましたように世羅町の都市計画区域の中一部、用途地域を平成8年に設定しておりますけれども、これの見直しを23年間行っておりません。まずはこの用途地域の見直しの検討からですね、着手していくのが望ましいのではないかと考えておりますので、こちらの検討もですね、進めたいというふうに考えております。

○9番（徳光義昭） 議長。

○議長（米重典子） 9番 徳光義昭議員。

○9番（徳光義昭） 見直されるということですから、令和3年からまた10年経ったときに、あの地域が全然変わってないというようなことではちょっと問題があると思います。非常に大きな課題があるんだろうと思っておりますので、しっかりと対応していただきたい。

それでは次にいかしてもらいます。(2)として「せら夢公園」の整備については県民公園エリアにおける未供用部分の整備、有効活用など県との連携強化についてお伺いします。

○商工観光課長（前川弘樹） 議長。

○議長（米重典子） 商工観光課長。

○商工観光課長（前川弘樹） それでは2点目の「「せら夢公園」の整備については県民公園エリアにおける未供用部分の整備、有効活用など県との連携強化について」でございますが、県立せら県民公園は全体面積が63haの内27.7haが整備・供用されております。未だ整備着手がされていないゾーンにつきましては早期に整備されるよう、これまで県土木局の担当課や町村会を通じて県知事へ継続して要望活動を行ってきたところでございます。

また、県庁担当課、県東部建設事務所三原支所担当課、指定管理者の(株)セラグリパークと協議を進め、より一層の連携強化を図り、ウィズコロナを見据えた公園の有効な活用策について検討を深めてまいります。

○9番(徳光義昭) 議長。

○議長(米重典子) 9番 徳光義昭議員。

○9番(徳光義昭) 夢公園、県民公園において平成18年4月に開園されております。未着手の残地、35.3ヘクタールございます。県との協議の中で活用策等について一定のお話しはしておりますが、一部山林、山林部の遊歩道の整備計画をお願いしているところがございます。ちょうど工事に入るという年に平成30年の7月豪雨にあいまして、今、2年間ストップしております。これの利用につきましては、中学校の子どもさんが世羅高を発着点としてロードレースをやらせております。これが西川本線の工事で陸上、駅伝をお控えくださいというようなことで警察からございまして、どっかいい場所がないかねえということで実は県民公園をお願いしたいきさつがございます。

町長と一緒に毎年県庁に行きますので、新年の挨拶の中で、湯崎知事にもお願いいたしました。「世羅の県民公園、グランドゴルフで利用させてもらっておるんですが、また違った面で利用させてください」と。「何に使うんかの」ということで、「クロスカントリーを芝生のところでやらせてもらおう思います」と。

「世羅ならええじゃないか、しっかり使うてくれ」と。「すぐ予算をつけられんけども、実績を作って出してくれ」ということを言われました。それで毎年、社会教育の職員さんに資料を作ってもらって県庁へ出させてもらいました。「これはええことをやってくれてじゃ。広島県は中学生が非常に弱いんで、県民公園で走るようにしてくれてなら、ええ事業じゃの、これは」というようなことで今回まで進んできております。ただ芝生でやると、県民公園、例のグランドゴルフやられとるんで、土曜、日曜いう日を決めて練習等するようになると非常に問題が出るので、ひとつグランドゴルフやっておられるところは午前中はグランドゴルフやっていただいて、午後、県民公園のほうでというような話もあったんですが、そこは決めても何もおらんのですが、やはりコースとして芝だけでなしに、遊歩道のところが非常にいいコースがあるということで、世羅体協の人、世羅高のコーチの人、県から担当課の人来て10人くらいでぐるっと回ったんですが、あま

り大きい予算がいらんようなんで、小さい

○議長（米重典子） 徳光議員申し訳ありませんが、質問の要旨を簡潔に。

○9番（徳光義昭） 県民公園です。時間内に収めます。今から県民公園をいかに活用するかと。非常に重要になってくると思うんですよ。コロナ禍等であって、県内の公園としては非常に素晴らしいものを造っていただいております。もう少し事業等についてお考えがあればお聞きします。

○商工観光課長（前川弘樹） 議長。

○議長（米重典子） 商工観光課長。

○商工観光課長（前川弘樹） お答えします。質問にありましたクロスカントリーコースのことについてまずはお答えします。

広島県様にはたいへんご努力をいただきまして、昨年、年当初には完成形になったところですが、実は都市緑化フェア、「はなのわ2020」の中でこけら落としの大会をされるということではございましたけれども、実質1回延期をされましたけど、こけら落としの大会は実現をしております。今、こういう状況でございますので、今後どのような利用をしていくかというのは関係ある課と協議をする中で固めていく必要はあろうかと思っております。整備をしていただいたコースでどのような実現があって活用されるかという、そういう実績を持って次の延伸ということも考えていければというふうに考えてございます。

それと県民公園の次なるところといいますと、やはり山側といいますか、密にならないというようなところがあります。やっぱり自然の中での活動ということでございましたら、たとえば世羅農業公園ワイナリーの今後の背後地の利活であったり、そうしますと隣接にまだ開園をされていませんけれども、冒険の森であったり、そういった意味で何か違った形のものが提案できればですね、お客様とすれば来るたびに風景が違つるとというような魅力も提案できるのではないかと考えてございます。県担当、県庁、三原もそうですけれども、年数回は集まりまして協議を深めておりますので、活用策についてもしっかりと協議をしてまいります。

○9番（徳光義昭） 議長。

○議長（米重典子） 9番 徳光義昭議員。

○9番（徳光義昭） 先ほど「はなのわ」の件に触れられましたが、あれ、子どもさん、男女に分けて6回に競技をするというようなことで非常にPRに1回目ですからなると思っておったんですが、残念なコロナさんに負けましてそういうことになっておりますが、今後ともしっかりPRのほうもしていただかないけんのんだろうと思います。

次にまいりたいと思います。3点目の 世羅インターチェンジ周辺地区を「新産業拠点」と位置付け産業機能を誘導する「道の駅 世羅」の交流拠点等機能を高めることについて。

○商工観光課長（前川弘樹） 議長。

○議長（米重典子） 商工観光課長。

○商工観光課長（前川弘樹） それでは3点目の「世羅インターチェンジ周辺地区を「新産業拠点」と位置付け産業機能を誘導する「道の駅 世羅」の交流拠点等機能を高めることについて」でございますが、道と道、町と町をつなぐ道の駅は交通の結節点であり、休憩機能、情報発信機能、地域交流機能はもとより、求められることが広がり、期待感はさらに高まっていくものと拝察いたします。よって、これまで以上に機能強化が重要になってまいります。

道の駅世羅の指定管理者であります一般社団法人世羅町観光協会は2期6年の指定期間が満了し今年度から3期目に突入したところでございます。観光協会には大変お世話様になり、とりわけ集客や町内周遊策にはご尽力をいただき、来訪される多くの皆様方に喜ばれております。これからの3年では、「発展」と「町内に恩恵が行き渡る」という視点で、観光協会は取り組みをさらに広め、深めていきたいとお考えでございます。

世羅町の玄関ともいべきこの拠点施設を核に、さまざまな活動や取り組みが幾重にも重なり合い、町内に好循環がもたらされるよう努めてまいります。

○9番（徳光義昭） 議長。

○議長（米重典子） 9番 徳光義昭議員。

○9番（徳光義昭） 道の駅開園から6年が経過しております。今日までのこうした発展は0からの出発で頑張っていただきました観光協会の皆さん、そして製品を出品される生産者の皆さんのご苦勞に感謝申し上げたいと思います。

今後の発展についてでございます。建屋、周辺地域もそうですが、平日は施設

として余裕があるようでございます。ですが、土曜・日曜・祭日、駅舎は狭く、駐車場も限界にきているようにも見えているところでございます。将来のフライトロード、10年先かもわかりませんが、そこらを考えたときには、やはり今、土地が動くのであれば、全体的な見直しもされる必要があると思います。私はフライトロードが開通すると、今の町内への入込客、集客が220万、230万と言われておりますが、私は300万になるのではなかろうかと思っております。非常に土・日等は混雑するような状況もございまして、そこらをしっかりと見届けて次の手も、当分はしゃあないのかもわかりませんが、やはりもういっぱいに見えるときが多くなってきております。はい、以上です。そこを。

○議長（米重典子） 徳光議員今のは（3）のところの質問の続きということでよろしいですか。

▼【徳光議員：「はい」】

○商工観光課長（前川弘樹） 議長。

○議長（米重典子） 商工観光課長。

○商工観光課長（前川弘樹） 道の駅は平成5年、1993年に全国で103道の駅がございまして、今年の7月くらいで1180くらいに広がったところでございます。やはりこれまで道の駅の機能としますと道路を利用される人、そういった方々のサービスの提供がまず第1段階でございました。第2段階としますとやはり道の駅自体が目的化したところでございます。今後は地方創生、観光を加速する拠点へというようなことになってまいろうかというふうに考えてございます。そういった意味で世羅町の道の駅につきましては、いろいろ議論がある中で、ある意味情報発信的な機能からスタートしましたけれども、そこが賑わい、集い、そこから広がっていくというようなプラットフォームの機能を持っておるところでございます。そういった機能を観光協会さん含めてしっかり取り組んでいただければというふうに考えてございます。

それと民活につきましてでございますが、大手外資系ホテル様におかれましてはやはり道の駅と連携しての取り組みというところで、全国的な取り組みを進められまして、世羅町については昨年7月末であったと思っておりますが、進出計画を発表されたというところでございます。中・四国地方では確か3箇所というところで、広島県につきまして世羅の地域だけであったというふうにお聞きし

ております。ということからしますと世羅は非常に魅力、ポテンシャルの高い地域であるとお受け止め方なのかというふうに考えるところでございます。そういう民活を活用し、応援する形ですね、潤いが町内に巡っていくようにこれからも努力してまいりたいと思います。

○9番（徳光義昭） 議長。

○議長（米重典子） 9番 徳光義昭議員。

○9番（徳光義昭） それでは4点目の 広域ネットワークの一層の充実に向けた広島中央フライトロードの整備促進と整備後の活用策について、お伺いします。

○建設課長（福本宏道） 議長。

○議長（米重典子） 建設課長。

○建設課長（福本宏道） それでは4点目の「広域ネットワークの一層の充実に向けた広島中央フライトロードの整備促進と整備後の活用策について」でございます。

広島中央フライトロードの整備促進につきましては、広島県内の6市町、島根県の10市町により構成しております協議会によりまして、国及び県へ早期整備に係る要望活動を継続して行ってきておるところでございます。こうした活動により、広島県が令和3年3月に策定しました社会資本未来プラン及び道路整備計画におきまして、「物流生産性向上のための広域道路ネットワーク施策」として広島中央フライトロードが位置付けられ、またこの5月に広島県が策定しました広島県広域道路交通ビジョン計画におきましても、広島空港へのアクセスを強化する道路として位置付けられたところでございます。今後事業の推進が望まれる状況になってきたのではないかと感じたところでございます。整備後の活用策につきましては、広島市や広島空港へのアクセス強化といった広域幹線道路の交通利便性を活かしまして、新たな産業拠点の整備検討、広域観光の振興、また、大規模災害時の緊急輸送道路としての活用を図ってまいりたいと考えているところでございます。

○9番（徳光義昭） 議長。

○議長（米重典子） 9番 徳光義昭議員。

○9番（徳光義昭） 広島中央フライトロードの整備促進につきましては先ほど

をさせていただければと思っておりますし、旗振りをしていただいたときにですね、やはり雲南市よりまた北部側の市町、特にやっぱり観光と経済を回していく、そういったところをいかに進めるかというのは人の交流、いわゆる関係人口等進めていくのがよからうということで空港と空港を結ぶラインを持っていこう。

またあの時点ではですね、まだ大型客船が来てございまして、港と港をつなごうとかですね、空港とリンクさせよう。今、エアラインでいうとですね、東京便もまあまああるんですけども、海外便、いわゆる国際拠点を広島空港が目指すというふうに出されましたので、そこをうまくつないでいこうということをして、当時はお話しをして、10市町が快く参加、賛助会員になっていただけたということです。ほんとありがたいことで、それが後押しとなり、今回の社会資本未来プラン並びに県の道路整備計画にのっかってきたと思っております。ただこれはですね、かなり私も5年前にですね、こういったことを簡単には認められなかったんですけども、フライトロードの記述に関して要望してもなかなか「うん」と言ってもらえませんでした。このときは「432のひとつ改良を先に進めたいんで、そこでやらせてくれ」ということでした。当時のこともご存じいただいていると思うんですけども、議長時代に。その後ですね、また今回の計画を出すときに進達があるんですね。首長に了解を得なくちゃいけない。県から説明にまいられたので、もうハンコはつかないと私は。はっきり申し上げました。これはもう書いてないものにはつけないと。あと県議会の議員がですね、後押しをしてくれました。県議会の委員会等ですね、しっかり物申していただき、今の進め方について賛同をいただき、強力なプッシュをいただいたということで、ほんと、載るためのすごいタイミングがですね、今回あった訳です。お陰様で載ってきたので、5年以内には何らかの形で前がもう進められる。私は5年以内にもう鍬を入れてくださいとお願いしとるんですけど、なかなかそうはいかないと思います。

議員申されますように、確かに空港からのそういった物流関係がどんどん進む。また広島西部からも進んでくるとなるとですね、やはりその産業拠点というものも、それはひとつ必要になってくるのではないかと思います。ご存じのようにインターチェンジ付近、また空港付近ですね、どんどん新たな事業者も参入されております。そういったところがですね、世羅町にどこを拠点として選んでも

らえるか、そういったところ。ただこれは造って待つというよりもですね、やはりそういった者がどういったものが望まれるかというところだと思います。先ほど商工観光課申し上げませんでしたけれども、今の道の駅周辺の今後の展開についてはですね、いろいろと者からお話しもいただいている部分もあります。まだはっきりは課長にもそこまでは伝えてないんですけども、いろいろな者から問い合わせがございまして、それは私も選んでいきたいと思います。と言うのが、何でもかんでも来てもらえればいいというものではないんですね。やはり景観も含めて、また騒音、また何らか環境に良くないというものがあればですね、それはもちろんしっかりお断りもさせていただければと私は思っています。

世羅町にとって好ましい事業者にですね、しっかり雇用の場もまた産業のそういった振興、いろいろな面で良いことになるとと思いますので、議員おっしゃられるように、西部でどういった形が今後進められるかというのもですね、いろいろと見識者の考えも入れながら進めればと思いますので、また議会等でのそういった調査等もね、今後進めていただければほんとありがたいと思います。よろしくお願い申し上げます。

○9番（徳光義昭） 議長。

○議長（米重典子） 9番 徳光義昭議員。

○9番（徳光義昭） 詳しくお話しいただきましたが、国のほうへもフライトロードについて要望に行きました。国のほうは非常にいい反応でございますが、「県のほうは、あなたらしっかりしてんなけにゃ、県のほうが問題があるよ」というようなことで今までは言われておりましたが、今回世羅と三原の議員さんはじめ、また副議長さんも誕生されておりますので、しっかりと奥田町長の腕へかかっと思っておりますので、しっかり人材おられますので、しっかりと頑張ってくださいと思います。はい、次にまいります。

○議長（米重典子） 徳光議員、恐れ入ります。ここで休憩とさせていただきます。再開は2時35分といたします。

休 憩 14時20分

再 開 14時35分

○議長（米重典子） 休憩を閉じて会議を開きます。引き続き一般質問を続けます。

○9番（徳光義昭） 議長。

○議長（米重典子） 9番 徳光義昭議員。

○9番（徳光義昭） それでは2問目にまいります。「都市計画マスタープランの計画実現に向けての取り組みはいかに」

（1）協働のまちづくりを進めるための「住民参加の場づくり、人材育成活動の充実」はについて。

○建設課長（福本宏道） 議長。

○議長（米重典子） 建設課長。

○建設課長（福本宏道） 計画実現に向けた取り組みの1点目でございます、「協働のまちづくりを進めるための「住民参加の場づくり、人材育成活動の充実」は」についてでございますが、世羅町都市計画マスタープランにおける計画の実現に向けて、多様な主体による連携と協働を基本的な考えとしています。地域づくりの主体である町民、地域活動団体、企業、行政がそれぞれの役割により、連携協力しながら地域課題に関して共通の認識をもって取り組むことが重要でありまして、自助・共助・公助を3原則としまして、協働のまちづくりに取り組んでまいります。

また、協働のまちづくりを進めていくためには、まちづくりへの参加機会を町民に提供すると共に、町民からの積極的な参加を促進することが重要であると認識しております。これらの活動拠点として各地区の自治センターをまちづくり活動の小さな拠点と位置付け、住民自治組織を中心としたまちづくり活動の推進を図ると共に、有効な情報等や地域の伝統等を継承し、地域活動を担っていただく人材を育てていくことは、まちづくりを進めるうえで重要であると認識しております。町としましては、行政情報の発信、学習機会の提供、自治組織や各種団体、有識者等との人的交流及び横断的なネットワークづくりの支援により、各世代に応じた住民参加の場づくり、人材育成活動の充実を図ってまいります。

○9番（徳光義昭） 議長。

○議長（米重典子） 9番 徳光義昭議員。

○ 9 番（徳光義昭） 100 点の答弁をもらったようですね。地域づくりの主体である町民、地域活動団体、企業、行政がそれぞれの役割により、連携協力しながら地域課題に関して共通の認識を持って取り組むことが重要であります。協働のまちづくりを進めていくために、まちづくりへの参加機会を町民に提供すると共に、町民からの積極的な参加を促進することも重要であると思います。これらの活動拠点として各自治センターをまちづくりの活動の小さな拠点と位置付け、住民自治組織を中心としたまちづくり活動を推進を図ると言われております。町といたしましては行政情報の発信、学習機会の提供、自治組織の各種団体、有識者等との人的交流及び横断的なネットワークづくりの支援により各世代に応じた住民参加のまちづくりを進めてまいりたいということでございます。

こういうまちづくりをきちっと順を追って町民に説明して、町の考えを共有されてできるように引き続き頑張っていたきたいと思っております。

次に（2）といたしまして、国・県、周辺市町との連携をどう取り組むのか。以上について。

▼【8 番松尾陽子議員 退室】

○建設課長（福本宏道） 議長。

○議長（米重典子） 建設課長。

○建設課長（福本宏道） それでは 2 点目の「国・県、周辺市町との連携をどう取り組むのか」についてでございますが、まちづくりを進めていくには、施策に応じて国・県との連携、周辺市町との調整が不可欠でございます。まちづくりを計画的かつ総合的に進めるため、町民に最も近い町が主導的役割を果たしながら、国・県、周辺市町をはじめとする関係機関との連携や調整を図りながら取り組みを進めてまいります。

○ 9 番（徳光義昭） 議長。

○議長（米重典子） 9 番 徳光義昭議員。

○ 9 番（徳光義昭） 国・県との情報交換等、周辺市町の皆さんと連携して取り組んでいただきたいと思っております。

次に（3）幹線道路整備に向けた関係機関との連携は。これについて。

○建設課長（福本宏道） 議長。

○議長（米重典子） 建設課長。

○建設課長（福本宏道） 3点目の「幹線道路整備に向けた関係機関との連携は」についてでございますが、広島中央フライトロードや国道及び主要地方道などの県道による幹線道路網を整備することにより、地域活性化、産業振興と地域経済の拡大等に大きな効果をもたらすことが期待されます。町としましては、行政区域を越えた広域的な取り組みも必要となるため、関係市町とも連携しながら、関係機関に計画的な整備推進を働きかけ、道路整備が早期に実現するよう取り組みを進めてまいります。

○9番（徳光義昭） 議長。

○議長（米重典子） 9番 徳光義昭議員。

○9番（徳光義昭） ここでひとつ世羅町が県内で置かれております位置についてですね、参考にしてもらえればと思いますが、正三角形を予想してみてください。世羅町が三角形の中心にある。そして底辺に西に三原、東に尾道、頂点が三次。これ3市1町ですね。そして三原から西に向けて東広島と広島市がございます。また東に向けては尾道市の次に府中市、福山市がございます。そうしたときに人口を2015年の人口でしたが、合計として218万6000の方が世羅町を取り巻いとると。

南北を言わせていただければ四国があり、北は山陰があります。そうしたことでですね、またフライトロードになるんですが、非常に恵まれた地域になる今度です。と思います、私は。この地域の広島県の中心でもあります、なおいいプレーンが大きい市があります。そこらと一体となったまちづくりをすることが非常に大事だろうと思います。このことについて建設課長、考えがありますか。

○副町長（金廣隆徳） 議長。

○議長（米重典子） 副町長。

○副町長（金廣隆徳） 9番 徳光議員からのご質問にお答えをさせていただきます。議員ご指摘いただきますように、こちらの世羅地域を中心といいますか、正三角形でとらえるならば、正三角形でその軸にはいわゆる国道2号線であり、また尾道松江線であり、そしてフライトロードが位置づいてくるという位置関係になってこようかと思えます。おっしゃっていただきますように、いわば三次市を北方向に臨み、三角形または人という字にも例えられるのではなかろうかと思うところでございます。人という字、また三角形におきましても、その三方

が揃ってはじめて大きな効果を生むという、安定するということにもなっています。この周辺市町と連携した圏域づくりにつきましては、三原市、世羅町での広域市町村圏はもとより臨空広域、あるいは広島市を中心としますが、広島広域等々の大きな圏域をベースにしながらですね、各市町の担当者をはじめ、首長も含めてですね、これからも連携をとってまいりながらおっしゃっていただきましたように、この状況を背景としまして、ますますフライトロードの推進、あるいは井桁型の道路交通網のネットワークの構築に向け取り組んでまいりたいと存じます。

○ 9 番（徳光義昭） 議長。

○ 議長（米重典子） 9 番 徳光義昭議員。

○ 9 番（徳光義昭） それでは 4 点目の 周辺市町と連携した圏域づくり（ネットワークづくり）についてでございます。先ほどからも答弁いただいておりますが、現在広島広域都市圏及び備後圏域の構成員としてそれぞれにおいて連携した圏域づくりを進めておられます。この取り組みについて。

○ 建設課長（福本宏道） 議長。

○ 議長（米重典子） 建設課長。

○ 建設課長（福本宏道） それでは「周辺市町と連携した圏域づくり（ネットワークづくり）について」でございますが、先ほど議員ご指摘いただきましたとおり、現在はですね、広島広域都市圏、それから備後圏域の構成員として連携しておりまして圏域づくりを進めさせていただいているところでございます。また、尾道松江線の全線開通、中央フライトロードの部分開通によりまして、尾道市、三原市、三次市と広域な連携を可能とする高速交通ネットワークで結ばれております。それぞれ個性的な地域性を有する 4 市町が連携することで、県央部における新たな魅力創出が期待されるところでございます。周辺市町を含めた圏域の中でのまちづくりや活性化のあり方、周辺市町との役割分担などを視野に入れながら、将来の世羅のまちづくりを検討してまいります。

○ 9 番（徳光義昭） 議長。

○ 議長（米重典子） 9 番 徳光義昭議員。

○ 9 番（徳光義昭） いろいろとご質問をしましたが、非常に前向きな答弁をいただきました。いろいろ忙しい仕事があります。期限がありますし、しっか

りと課題を解決していく取り組みをしていただきたいと思います。以上で私の質問を終わります。

○町長（奥田正和） 議長。

○議長（米重典子） 町長。

○町長（奥田正和） 徳光議員からいろいろとご示唆をいただきました。都市計画マスタープラン等々からのご質問でございますけれども、世羅のまちづくりをしっかり先を見据えてやれということでございます。さまざまな産業団地構想、また各市町との連携、そういったところをこれまで以上にですね、しっかりできるようにコロナ禍ではありますが、しっかりそういったところへ対応すべく尽力してまいります。そのためにもですね、さまざまな事業展開、新たな展開もですね、進めていく必要があるかと思っておりますので、またいろいろと時をみて議員からもご示唆をいただければと思います。ありがとうございます。よろしくお願い申し上げます。

○議長（米重典子） 以上で、 9 番 徳光 義昭議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩といたします。

暫時休憩 14時49分

再開 14時59分

○議長（米重典子） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

先ほど松尾陽子議員から申し出がございまして、一般質問の順番を変更させていただくことになりました。議会運営委員会のほうにお諮りして、ご了承いただきましたので、ご報告いたします。

したがいまして次の質問者は 4 番 矢山 武議員になります。

次に、「米価値下がりが進む中で、対応が求められるが」 4 番 矢山 武議員。

○4 番（矢山 武） 4 番。

○議長（米重典子） 4 番 矢山 武議員。

○4番（矢山 武） それでは通告に基づきまして、3点を中心に一般質問を行います。1項目目は「米価値下がりの中で町の対応が求められるのではないか」という点についてお尋ねいたします。

最近の報道によると、全中、全国農業中央会等は60kg、今年の秋の米価について1万円を切るのではないかと試算が出される状況で、この見通しによりますと、来年6月には250万トンあまりの在庫になるのではないかと言われておるところであります。消費が一定に減少する傾向もありますが、昨年、今年のコロナによる業務用の消費が大幅に下がるということが大きく影響しております。

昨年の業務用の価格が1万円前後に下落をしておる状況の中で、コロナの影響もあり、これが業務用が一般のスーパー等で安く売られるという傾向もあるようではありますが、こうした非常事態の中で、国は生産と消費の中で米価価格が決定をされるということで、これらに対する具体的な対策は非常に少ないという状況で、減反を拡大をすることによって、生産と消費のバランスを取るといった考え方で、外国からのこれまでのミニマムアクセス米、これらも非常時であるので、他の農産物等については、輸入を止めているという状況もあるわけですが、米については依然として約束をしておる米は輸入をするということで全く米の対策、市場任せにして、余れば安くなるのが当然だという考え方で政府は36万トンの減反強化を決めたところでありまして、それでなくても厳しい経営の中で、自給率の向上等も一定に言われておりますが、これでは農村がまると経営が続けられなくなる。地域もさらに厳しくなるという状況が予想されるわけでありまして、町としてもこうした状況の中で少しでも展望を開く対策を強めていくことが必要であると考えているところであります。こうした状況について、どのように町として考えておられるのか。国が全くやらないと。この状況を容認して、国のやることだけを推進をしていく。こういうことでは問題であると考えているのですが、お尋ねいたします。

○議長（米重典子） 矢山議員、恐れ入ります。まず1点目の質問までを登壇でお願いします。

○4番（矢山 武） 現状をどう見ているかということです。

○町長（奥田正和） 議長。

○議長（米重典子） 町長。

○町長（奥田正和） 4番 矢山 武議員の1問目、「米価値下がりが進む中で対応が求められるが」、のご質問にお答えをさせていただきます。

私のお答えする1点目、現状についてどう把握しているかということでございます。昨年度の県産米につきましては、広島県というところは需要が多くございまして、供給が不足しているという状況もございましたけれども、議員先ほど来おっしゃっていただきましたように、新型コロナウイルスの外出需要が減ったということもございます。これまで多収量米等々についてですね、業務用米のことですけれども、作付けをされたところについては米余り、価格帯も安くなったということで、かなりの打撃をされたということでございます。国の施策については、私のほうから申すことはむずかしいことなんですけれども、国も何らかの農業者に対してのそういったコロナ禍での生産者へ対するものは必要と私は思います。どういったことが一番特効薬になるのかと言いましても、米に関して言えば、出来秋と言います秋に収穫を迎えるわけでございまして、そのときの相場等々がそろそろ発表にもなろうかと思っておりますけれども、これまでの報道によりますと先ほど議員申されましたように、約60キロあたりが1万円程度になるのではないかというようなことも言われております。以前もそういった米余りの状態が続く中で、米価が下がってきたときに議員からのご質問もあったように、何らかの手だてを打つべきではないかということは言われておりました。

このたびについてはコロナ禍ということでございますので、何かいい策はないかというものも町でもいろいろ検討するべきだというふうに考えておるところでございます。余れば安くなる。しかしながら町としてはですね、やはりいいものを提供していただきたいということもございまして、米作りに関して言えば、さまざまな生産者の努力によって良いものができているところでございます。そういったところをしっかりと世羅町のブランドと言いますか、世羅町のお米はほんと喜ばれるものだということをですね、進めていく必要があるかと思っております。ただ安くなったから、町がすべてを補てんできるというものではございません。聞くところによりますと、米のみならず野菜等についても、またそれぞれ価格帯が低くなっているというようなこともございますし、いわゆる供給しようにも廃棄のほうが多かったというようなこともあって、厳しいというふう

にもお聞きしておりますし、さまざまな新聞等みましても、そういった報道がなされております。今後、米の関係についてもほんと生活を行っていくうえで収入が少なくなるというのは農家にとってもたいへんなことだと思います。どういうふうな町としての見識を進めていくかというのはまた今後についてしっかり内部でも共有しながら、さまざまな国・県の状況を鑑みながら進めていく必要があると私のほうは思っております。

○4番（矢山 武） 議長。

○議長（米重典子） 4番 矢山 武議員。

○4番（矢山 武） 非常事態という認識がないように私は受け止めたんですが、内部協議で云々と言われましたが、このあとに2問目で本年の作付の状況をお尋ねるように考えておりますが、もう少し高齢化、過疎化してどんどん同じようなことを毎回言っておるんですが、空き家が増えるだけならまだ何とか集落が維持できるんですが、高齢化がしてもう農業ができないような状況に今、どんどんなっていっておるわけですね。それで、先ほどの答弁ではコロナ禍による外食需要の減少により云々という答弁をされて、供給過多については述べられておりますがですね、もう少し、もちろん国が考えていることがすぐ世羅町が1自治体が言えば変わるとは思いませんが、こういう状況が続くとですね、それでなくても後継者がいない状況で5,000円がさらに下がるというようなことになると思いますね、当然、お年寄りの人の元気も出ませんし、頑張っ所得は上がらんが、生まれた家で一定に頑張ろうという気も出んようになってくるわけですから、ひとつそういう点ではもう少しね、状況を詳しく把握をしてもらって、そうすることによってそこからどういう対策が求められるか。集落の現状も毎たんびお尋ねしとるんですが、全く、趣味、どういうように言われたか正確には記憶を、趣味の人も所得の上がらんでも頑張る人もなんぼかおあってじゃという、そういう人に頼ってね、本当に将来の展望が開けるように思うとってんか、もう少しね、状況を、現況をきちんと集約をされる必要があるというように思うんですが、その点についてどうですか。

○産業振興課長（大原幸浩） 議長。

○議長（米重典子） 産業振興課長。

○産業振興課長（大原幸浩） お答えをいたします。現状把握については随時

しておるわけなんです、実際に米の需要が伸びていないと。コロナ禍におけるものが大きい。昨年度については特に大きい問題ではございましたが、農業全体で考えましても、外食産業は洋、中いろいろございまして、その中で米以外の需要もどんどん増えてきております。ということになりますと、米以外の作物への転換、そちらのほうへ目を向けていくということも必要になっていくというふうに考えております。

○4番（矢山 武） 議長。

○議長（米重典子） 4番 矢山 武議員。

○4番（矢山 武） ちょっとかなりかけ離れとんですが、2点目の作付け、今年の作付の状況ですね。ああして減反拡大が強力にその拡大に伴う対策は一定にやられてはおるんですが、これらの状況も非常に不十分ですし、もう少し農家の1反、2反というのは関係ないにしても、一定規模以上のね、農家の人がどういう思いを持っておられるかね。全体を把握するというのはたいへんかもしれませんが、そういう中で、展望を持って米作りを中心にしてですね、しゃっち米を作りたいという人も中にはおってかどうかわかりませんがね、農業をやりたいという人は一定数はおられるんだらうと。その人達がね、少しでも頑張っただけのような取り組みがあるというように思うんですが、これらについてお尋ねします。

○産業振興課長（大原幸浩） 議長。

○議長（米重典子） 産業振興課長。

○産業振興課長（大原幸浩） 農業に対する考え方、新たに農業していきたいと言われる方もおられるわけなんです、新規就農者の方、新しく農業したいと言われる方については、水稲メインでやりたいという方はちょっと少なくなっておられます。もちろん0ではないんですが、水稲以外の野菜等々の作物への転換をしていきたいということで就農をしておられるという方もおられます。

○4番（矢山 武） 議長。

○議長（米重典子） 4番 矢山 武議員。

○4番（矢山 武） 新規就農者のことだけを答えられるんですが、質問をどのように受け止められとるんか。これまでも同じように聞いておるんで、答える必要はないというように判断をされておるんかと思うんですが、3点目、

○議長（米重典子） 矢山議員、2点目は。

○4番（矢山 武） 今さっき答弁をされた。新規就農者。

○議長（米重典子） 産業振興課長の答弁は1番の続きだと。

○4番（矢山 武） いや、今年の作付けの状況についてお尋ねしたんですよ、さっき。ええです、ええです。3点目、国に対して、

○議長（米重典子） 矢山議員、項目を挙げられているので。

○4番（矢山 武） ええよ。2点目について聞くいうて言ったでしょ。現状について全く、まともに答えられんので2点目をとったわけです。

○議長（米重典子） じゃあ、3点目でよろしいですか。

○4番（矢山 武） ええ、国に対してもきちんと要求をしていく必要があると、このように考えるところですが、これらについてどのようにお考えですか。

○産業振興課長（大原幸浩） 議長。

○議長（米重典子） 産業振興課長。

○産業振興課長（大原幸浩） お答えをいたします。失礼いたしました。2点目の部分についてまだ触れられてないというふうに私のほうで勘違いしておりましたので、飛ばしてしまったんですが、3点目について「国に対して、米を守る対応を求めるべきではないか。」についてお答えをいたします。

これにつきましては、全国町村長大会におきまして、昨年度、農業の持続的な発展に係る要望項目の中で、米政策の推進についても要望されておられます。このことから世羅町においても首長が出席をされておられる大会での要望をしておるといふふうに聞き及んでおります。

○4番（矢山 武） 議長。

○議長（米重典子） 4番 矢山 武議員。

○4番（矢山 武） じゃあ、何回言っても同じような答弁なんで、4点目の後継者に対する対応。これらについても、定年を迎えてから帰って農業するのに支援をするというのはむずかしいかもわかりませんが、一定の年齢の方が頑張りたい人は思い切って支援をして、集落の維持のためにも一定に頑張っているだけ。こういうことが必要ですが、今までのどういうんですかね、経営規模拡大一辺倒のやり方で、集落の展望、これ産業振興課だけの問題でもないんかもしれないんですが、頑張れば展望が開けると、こういう認識を持っておられる

んですか。どうも認識がかなり違うんじゃないかと現実とね、思うんですが、
どうですか。

○産業振興課長（大原幸浩） 議長。

○議長（米重典子） 産業振興課長。

○産業振興課長（大原幸浩） それでは4点目の「後継者への対応を強めるべき
ですが、今のままで展望は開けるか。」についてお答えをいたします。

まず町独自の後継者の確保や育成のための事業を現在も実施しているところ
でございます。これにより一定の効果を得ているものと認識をしております。引
き続きこうした事業を推進すると共に、国の支援策、これも積極的に活用しなが
ら、後継者支援を行っていききたいというふうに考えております。

○4番（矢山 武） 議長。

○議長（米重典子） 4番 矢山 武議員。

○4番（矢山 武） この項の質問を終わりたいと思うんですが、これまでも
言ってきているように、国の支援策は構造政策を中心にして認定農家やあるい
は法人を育成をしていく。こういうやり方ばかりで展望が開けるといように
認識をされておるんだと思うんですが、担い手の育成をしておるということ
ですが、一般的に頑張っておられる40歳前後までの農家の一定規模の人に対し
て、具体的に町としてどのような対応をしておるのか、最後にお尋ねしてこの
項を終わります。

○産業振興課長（大原幸浩） 議長。

○議長（米重典子） 産業振興課長。

○産業振興課長（大原幸浩） お答えをいたします。一定規模の農家の方につ
きましては、世羅農業経営ソリューションパワー創造実践支援事業、また世羅
農業コンセプト発信事業、世羅農業人材育成事業、担い手明確化事業、また世
羅町単独事業の中にありますソリューションパワー創造、また世羅町農林業振
興対策事業等々の支援策を行っております。

○町長（奥田正和） 議長。

○議長（米重典子） 町長。

○町長（奥田正和） これからの何か町として取り組みを考えてはどうかとい
う、前々から議員からもいろいろと町独自の支援も必要だということは申して

いただいております。今、担当課長申し上げましたのがいろいろ国・県の政策、特に現状では担い手という若い方への支援がかなりいろんなメニューを設けてやっている状況でありますけれども、議員おっしゃられるようにですね、地域を守っていただいております、ほんと定年をされた方が帰ってきてそういった農業を続ける意欲が沸くような事業、それはどうかというようなご意見もいただいているところでございます。実際、若い方がですね、その場所へ就農いただければなおさらよろしいんですけれども、なかなかマッチングがうまくいかないとなるとですね、やはりどうやってその地域の農業、また多面的な機能を持つ水田、また環境的なものも関わってまいります。そういったところへどういった形のものが望まれるかというところもですね、しっかり町としてよく精査をしながら、その地域づくりを一緒にしてですね、考えていく必要があるかと思っておりますので、今後ともそういったことに対してですね、いろいろと私も広い視野を持って進めれるように取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（米重典子） 次に、「病床削減と、高齢者医療費 2 倍化に反対を」 4 番 矢山 武議員。

○4 番（矢山 武） 4 番。

○議長（米重典子） 4 番 矢山 武議員。

○4 番（矢山 武） 2 点目の問題はこれも繰り返し質問をしてきた問題ではありますが、「病床削減と高齢者医療費 2 倍化に反対を」

コロナで重症患者が入院がむずかしい。特に 95 歳以上の方のかなりの方が自宅で亡くられるという事例もなかなか病床が空かないというようなことで、全く年齢で入院ができないという状況をそのままにして年齢で選別をしていくというようなことはもってのほかだといふように私は思うんですが、そういう中でも計画どおりに病床削減を推し進めていこうと。そして医者的人数を過剰になるので、どういうところから過剰になるんかよくわからないんですが、医者を少なくすれば医療費が減るという考えじゃないかと思うんですが。地域医療の再生を進める、また安心して老後の生活ができるということが非常に高齢化する中で重要な課題であります。消費税を 10%に引き上げたその財源を使って病床を減らせば補助金を出す。こういうことを行って、全国では 20 万床を削減

するために1床あたりいくらという補助金を出す状況にあります。

こういう中でさらにこういうことを進めていく。現役世代がどんどん減少するという中で、どういうことで高度急性期や急性期医療を大幅に病床を減らすということになるのか知りませんが、こういう考え方の基にコロナと合わせて廃止、あるいはリハビリなど回復期に転換をする。患者の在宅化を一層進める。また、医療病床の大幅な削減、介護療養病床の廃止も進められております。こうした問題に対して、知事会や全国市町会もいろいろと発言をされておりますが、こういう考え方は一定の根拠はあるんですが、厳しい今の状況、コロナ患者を診ている病院だけではなく、多くの病院も厳しい経営になっておるわけでありますから、こういう、今後、非常事態宣言が終わったとしてもですね、いろんな形で新しいコロナというんですか、ウイルスが出る可能性もあるというように思います。一定の余裕を持ってこうした事態に対応する必要があると考えるところですが、次の3点、1点目、地域医療の現状についてどのような認識を持っておられるか、お尋ねします。

○町長（奥田正和） 議長。

○議長（米重典子） 町長。

○町長（奥田正和） それでは矢山議員の2問目でございます。病床削減と高齢者医療費2倍化に反対をというご質問の中、まず1問目でございます病床削減に反対をという中で、地域医療の現状についてどう認識しているかということでございます。

今、世羅町におきましては、コロナ禍でありまして、医師会の中でもたいへんなご苦勞をいただいている状況でございます。今、ひとつの医療機関において廃業されましたけれども、現状残っておられる6の個人医療、また世羅中央病院、この7つの機関がですね、しっかりフル活動いただいております。やはりかかりつけ医を持つということ、またセカンドオピニオン、なおかつ急性期等々はですね、さまざまな連携が必要でございまして、世羅町ですべて完結ということになればですね、一番ありがたいことですがけれども、なかなか今、高度医療も進む中で、そういったところでうまく近隣の自治体、また医療機関とですね、連携を持っていくというのが必要になっているところでございます。

この地域医療というあり方につきましては、広島県地域医療構想というのが

ございまして、それに基づき、不足しております医療機能を充実させると共に、医療機関間で病床の分化、連携を推進し、質の高い切れ目のない医療提供体制の整備を目指すこととしてございます。

この尾三地域におかれましても、地域の医療機関の自主的な取り組みと課題の共有のため、地域医療構想調整会議に病院部会が設置をされた。役割分担について検討がされておりますけれども、令和2年度以降、新型コロナウイルス感染症の影響で、まずは、住民の命と健康を守るため、感染症患者の病床確保と治療、そして医療崩壊とならないための対応を優先しておられる状況でございます。

過去におかれましても病床削減の報道がなされたときにはですね、町もひやひやしたところではありますけれども、ちょうどその中には世羅の公立病院の中にある病床減はなかったということでございますが、やはり病床を維持するとなるとですね、スタッフも十分に必要でございます。

現状、世羅中央病院におかれましても救急のための病室確保もしなければならぬ。なおかつ、回復期等々の患者の方がこれまで長期にわたって入院をされておりましたところをですね、うまく療養の部分と連携をする中、そして今では地域包括ケア病床というものも、うまくそういった機能とですね、連携もされておるところでございます。

町の大切な医療体制でございます。うまく世羅町、特にですね、この世羅町は、近隣市町からも利用が多くございますので、そういった動向も踏まえて、世羅町の中で必要な医療は確保していくということが最重要課題となってございますので、しっかり国・県の動向も見据えながら町としての意見もしっかり述べさせていただければと考えておるところでございます。

○4番（矢山 武） 議長。

○議長（米重典子） 4番 矢山 武議員。

○4番（矢山 武） 中央病院等も厳しい経営にあるというようなお話だったと思うんですが。これは中央病院だけではないしに、全体の医療機関に、全部がそうだと決めつけるわけじゃないんですが、傾向としてはあるんじゃないかというように思うんですが。やはりかかりつけ医等の役割も非常に重要な年を取られてできるだけ近くの病院で診療を受けたいという思いは強いと思いますので、

やはり安心して治療が受けられる、そういうことを守っていくんだという姿勢が非常に重要であるというように思うわけですが、この点について一定の答弁はいただいておりますが、担当課としての考えがあればお尋ねします。

○議長（米重典子） 矢山議員、今のは1の質問の続きということで。

○4番（矢山 武） はい。

○健康保険課長（宮崎満香） 議長。

○議長（米重典子） 健康保険課長。

○健康保険課長（宮崎満香） お答えいたします。町内医療機関におかれましてもたいへん厳しい、経営的にも厳しいものという状況は認識をしております。今回、コロナの対応。またワクチン接種など医療機関におかれましてはかなり役割のほうも多岐にわたり、現在、懸命に努力をいただいているところでございます。こういった中で住民の方が安心して治療を受けられるように一般診療のほうも引き続き影響がないよう実施をしていただけるように町といたしましても国や県の支援策のほうをしっかりと情報共有を図りながらご活用いただけるように連携をしてまいりたいと考えております。

○4番（矢山 武） 議長。

○議長（米重典子） 4番 矢山 武議員。

○4番（矢山 武） 次に2点目の今後の公的病院の考えですね、これらも先ほど来、一定の状況を、全国的な動きですが、説明というか、お話しさせていただきましたが、特にコロナで町内でどうかというんじゃないですが、公的病院がやはり担う役割が非常に大きいのは、全部が公的病院だということではないんですが、そういう点では、また採算が取れないとなかなか維持できないという点はあるわけですが、そうは言っても公的病院の役割は非常に重要であるというように考えますが、この点についてお尋ねします。

○健康保険課長（宮崎満香） 議長。

○議長（米重典子） 健康保険課長。

○健康保険課長（宮崎満香） それでは2点目の「今後の公的病院の考えは」についてお答えいたします。

尾三地域の地域医療構想調整会議では、将来の人口推計や高齢者数などから病床機能ごとの必要数が推計され、この病床数を実現するための機能分化や連

携について、医療機関で構成する病院部会で協議が行われております。

尾三地域では3医療機関の名前が挙げられましたが、いずれも、患者への影響が少なく、また、病床利用率が低い急性期病床について、一部、削減や転換に取り組まれております。

しかしながら議員おっしゃいますように、新型コロナウイルス感染症の蔓延により、患者受入れの多くが公立・公的病院であり、病床確保が課題となっていることも事実でございます。

今後も住民の命と健康を守るためにも、その機能と役割の重要性は増すものと考えており、民間病院を含め地域の実情に応じた検討がなされるべきであり、町といたしましても、地域の医療提供体制の維持に向け、取り組んでまいります。

○4番（矢山 武） 議長。

○議長（米重典子） 4番 矢山 武議員。

○4番（矢山 武） 3点目にお尋ねしたい、多少答弁をいただきましたが、高齢化と共に健康で頑張れる人の割合が下がってきて、いったん病気になればなかなか治らないという状況もある中で、やはりこうしたことは非常に重要でありますし、こういうコロナというたいへんな事態を利用してという言い方はちょっとおかしいんかもしれませんがね、一貫してコロナ前の考え方を推し進めようとしておる。こういうことも非常に重要な問題であるというように思うわけですが、この点について重ねてお尋ねします。

○議長（米重典子） 3点目でよろしいですか。

▼【矢山議員：「はい」】

○健康保険課長（宮崎満香） 議長。

○議長（米重典子） 健康保険課長。

○健康保険課長（宮崎満香） 3点目のご質問にお答えいたします。病院再編につきましては、令和元年9月、厚生労働省から検討が必要な公立・公的病院が公表されて以降、地域医療構想調整会議やその病院部会で協議がされておりますが、このコロナ禍において、公立・公的病院は住民の命と健康を守る砦としての役割を担うなど、従来より、その機能と役割の重要性は増してきております。

特に、中山間など地域に欠くことのできない基幹病院としての公立・公的病院は、こうした非常時だからこそ、住民の命を守るための医療提供体制を堅持しな

ければならず、そのためにも、削減のみを推し進めるのではなく、その病院が持つ地域的な役割を含めた検証をしていくことが、本来あるべき姿と考えております。圏域内の公立・公的病院はもとより、町といたしましては、公立世羅中央病院の医師確保や病診連携など、地域医療を守るため、引き続き取り組んでまいりたいと考えております。

○4番（矢山 武） 次の項いきます。

○議長（米重典子） 4番 矢山 武議員。（2）ですね。

○4番（矢山 武） はい。最初に申し上げたので、特にこの後期高齢者医療の2割負担については、これによって給付費をおよそのところですが、2000億円ぐらい見込んでこの財源で現役世代の負担の軽減ということが言われておりますが、現役世代、不公平だというようなことでこういうことを言われるんかと思いますが、これらの負担の軽減は1人当たり350円で、片一方の負担増は大きな、特に入院とか重症になると、1割で済んでおったもんが2倍になるわけで、その額については政令に定めるということが決まっておるわけですから、いくらですかね、3,000円というのは、一応3か月はそれで済むかと思いますが、大幅な負担増になることはまちがいありません。そういう中で、このようなことは実施をすべきではないというように思います。国のほうは、法律は成立しておるんか知りませんが、年寄りの人の生活不安をさらに増やすというものであるというように考えるところでありますが、町長のお考えをお尋ねします。

○議長（米重典子） 矢山議員、項目を読み上げていただければと思いますが。

▼【矢山議員：「このような悪政に、町長の考えはどうか。」】

○議長（米重典子） 起立して。

▼【矢山議員：「よう聞きよってください。」】

○議長（米重典子） わかりやすくするためにきちんと読んでいただければありがたいです。

○健康保険課長（宮崎満香） （挙手）

○議長（米重典子） 健康保険課長。

○健康保険課長（宮崎満香） 1点目についてでございますが、今回の改正案は「全世代対応型の社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律案」とされ、子ども・子育て支援の拡充も含めた法律案となっております、そ

の趣旨は、加速する少子化・高齢化、他方で増加の一途をたどる医療費という現状に鑑み、「給付は高齢者中心、負担は現役世代中心というこれまでの社会保障の構造を見直し、全ての世代で広く支えなければならない」というものでございます。したがって、町といたしましては、諸手を挙げて賛成ということではなく、やむを得ないとの思いであるとお答えをさせていただきます。

○4番（矢山 武） 議長。

○議長（米重典子） 4番 矢山 武議員。

○4番（矢山 武） 最初にも言ったように、子どものために、どう言われたんですかね。全世代で広く支え、子どものためにも使うという金の金額も申し上げましたが、詳しく把握してないですが、国保で言ったら、入学までですかね。均等割りを云々という、何人子どもがいるかわかりませんが、わずかですよ。均等割りを0にしても。それで繰り返すようですが、負担増は国が見込んでおるよにね、負担が2倍になるわけですから、当然、病院への診療を控えるということになりますし、一定の所得以上の人だけで、そのほかは1割だというようなことも言われますがね。やはり非常に大きな後期高齢者の方々に生活に影響する重要な課題であるというように思うわけですが、やはりこうした点では片一方は少しだけ負担を軽減して、大部分は今後いろんな形で改悪されるんではしょうが、なかなか入院をしようにも入院ができないような状況や、また当然子育てに一定の支援をすべきであります。年寄りの方も別に無料で今すぐせえということをおっしゃると思いませんがね、無料で一定に心臓病とかがんとか、治療をやられた人なんかは1割になって非常に厳しいということを何人かの人に聞きました。これを2割にして大した影響はない。3年間は3,000円ですというようなものの考え方じゃいけないと思いますよ。どんどん上がっていくわけですからね。200万円ですかね、収入。そこらも固定しとるんですか。

○健康保険課長（宮崎満香） 議長。

○議長（米重典子） 健康保険課長。

○健康保険課長（宮崎満香） お答えいたします。高齢者の方にとって一部負担金が1割から2割に変わる。課税所得28万円以上、かつ年収200万円以上の方が2割負担となります。県内では2割強の方が該当されると想定がされております。この方々がこの負担金が増加することで受診を控えられたり、そういった

ことがないように健診の受診のほうをしっかりと勧奨し、また重症化する前に必要な医療をしっかりと受けていただけるように周知・啓発のほうを図ってまいりたいと考えております。

▼【矢山議員：「これで2番目の項目を終わります。」】

○議長（米重典子） 2点目の質問は。

▼【矢山議員：「今、答えられたんでいいんでしょう。新しい考えはないんでしょう。」】

次に、「コロナから町民の命・暮らしを守る町政は」 4番 矢山 武議員。

○4番（矢山 武） それでは3項目目、「町民の命・暮らしを守るコロナ対策」

コロナ患者の増加によって、広島県では31日までという期限であったものが、20日までですかね、延長になったところであります。陽性患者は多少減ってはきておるようですが、これが20日間経てばほとんど0になったというようにはなかなかならないのではないかと思います。変異株の心配もありますし、やはり3回目になるんですかね、この非常事態宣言。こうしたことに対してきちんと対応しないと、またかというような状況になって十分な効果が見込めないのではないかと思います。

1点目はPCR検査の更なる充実、医療体制、厳しい中での全額の支援はできませんが、一定の医療機関への支援も必要ではないかというように思います。現在の取り組みは、実績等はどのようになっておるかお尋ねします。

○議長（米重典子） 町長。

○町長（奥田正和） 矢山議員の3項目でございます。「コロナから町民の命・暮らしを守る町政は」のご質問いただいております

まず1点目のご質問にお答えさせていただきます。PCR検査の充実、医療体制への支援が必要と思うということでございますけれども、広島県の感染状況がステージ4となり緊急事態宣言も発出され、議員おっしゃられますように、今月20日まで延長されたところでございます。県内ではクラスターの発生や変異株についても報告がございます。町でも予断を許さない状況に変わりはございません。

PCR検査の現況におきましては、町内の多くの医療機関で検体採取にご協力いただき、早期の検査、陽性者の早期確認と感染拡大防止に努めていただいているところでございます。

県で設置しますPCRセンターでは、感染状況をいち早く察知するため、全県民や県内にお勤めの方を対象に無料で実施をされており、検査の充実が図られているところでございます。

医療体制につきましては、ステージ4の「医療提供体制が機能不全に陥ることを避けるための対応が必要」という段階になってございまして、一般診療への支障が生じ、感染症患者の入院等の措置、治療を含め、医療体制がひっ迫することのないよう対応が必要となっております。

こういった中、県では、コロナ病床を確保し、早急に入院等の措置や治療ができるよう、広く医療機関への協力を呼びかけ、命を守るための対策に取り組まれております。

町といたしましても、医療提供体制の負荷が少しでも軽くなるよう、医療機関や保険薬局への支援金制度の創設やワクチンの早期接種を図りながら、県と連携を強化し、収束に向け取り組んでまいります。

○4番（矢山 武） 議長。

○議長（米重典子） 4番 矢山 武議員。

○4番（矢山 武） 時間がないので、次のワクチンの進捗状況、またこれも具体的になっているかどうかわかりませんが、一定期間対応がされるわけですから、休業とか、そうしたことに対する取り組みも強力で推し進めていく必要が、感染を0にしていくために必要であるというように思うのですが、2点についてお尋ねいたします。

○議長（米重典子） 矢山議員、恐れ入りますが、一問一答になっておりますので、2項目目の質問のみを言っていただければ。

○4番（矢山 武） じゃあ、2項目目の質問します。

○健康保険課長（宮崎満香） 議長。

○議長（米重典子） 健康保険課長。

○健康保険課長（宮崎満香） 2点目のご質問にお答えいたします。町では、医療従事者等の接種をワクチンが届いた4月16日から開始し、5月21日に完了

しております。65歳以上の方につきましては、4月20日に接種券を送付し、4月26日から電話とインターネットで申込予約を受付けましたが、電話がつながりにくく、大変ご不便をおかけいたしました。

予約は5月21日時点で約5,400人、予約された方と、高齢者施設に入所されている高齢者、従事者を含めた対象者への接種を、5月10日から実施しているところでございます。

接種の推進体制といたしましては、町内7医療機関での個別接種とし、郡医師会のご協力のもと、通常診療がある中、多くの対象者に順調に接種を進めていただいております。

当初は8月以降に高齢者接種を終える予定で計画を立て、順調に進めておりましたが、政府及び県からの要請により、7月末を目途に接種が完了できる体制に調整を行っております。受付業務やワクチン移送など、多くの業務を滞りなく進めるため、会計年度任用職員の増員など、円滑に接種が進むよう、郡医師会をはじめ関係機関と綿密に連携を取りながら進めているところでございます。

○4番（矢山 武） 議長。

○議長（米重典子） 4番 矢山 武議員。

○4番（矢山 武） 3点目の質問したいと思うんですが、ただいまの答弁で計画どおりにいくということだろうとは思いますが、お年寄りの人ですから、いろんな状況が考えられますし、安心してワクチンを多くの人に受けていただく、そういう取り組みも必要ではないかというように思います。

最後に休業や時短等への支援についてこれまで以上の対応が求められるというように思うんですが、この点についてお尋ねします。

○商工観光課長（前川弘樹） 議長。

○議長（米重典子） 商工観光課長。

○商工観光課長（前川弘樹） お答えします。休業や時短への支援と町民への協力についてでございますが、昨年春以降、コロナ関連の経済対策については、本町も継続して取り組みを行ってきております。

今般の広島県へ緊急事態宣言が発出されたことに伴い、県・町は住民や事業者に対してマスク着用、換気対策、3密回避等の徹底や外出機会の削減をお願いする中で、より一層の注意喚起と行動変容を求め、急拡大する感染症の蔓延を早期

に食い止められるよう防止に努めている最中であります。

休業や時短が要請される業種に該当する事業者に対しましては、県において、令和3年5月16日から6月1日まで要請に協力した事業者に感染症拡大協力支援金が支給されます。なお、緊急事態宣言が6月20日まで延長されたことにより、支援策も延長ということになってございます。

本町といたしましても、今後とも引き続き、国・県の動向を注視すると共に、切れ目のない支援を行ってまいります。

○4番（矢山 武） 議長。

○議長（米重典子） 4番 矢山 武議員。

○4番（矢山 武） コロナ対策、ちょっと十分に把握してないんですが、ここで聞きゃあええんかどうかわからんですが、現状に対して一定の対策をしておるわけですが、そうはいっても特に世羅町が多いということじゃないんですが、いろんな課題は見えつつあるんじゃないかというように思うわけですが、取り組みとしてP a y P a yの取り組み、ちょっと私も十分記憶してないんですが、これらが途中で中止されたんですが実績はどういうようになっとんですか。

○議長（米重典子） 矢山議員、質問項目に。

▼【矢山議員：「休業、時短と多少関係があるんじゃないんですか。」】

○議長（米重典子） 他の議員の一般質問の項目にもございますけれども。

▼【矢山議員：「ええです。」】

○議長（米重典子） 申し訳ないです。よろしいですか。

▼【矢山議員：「はい。」】

○議長（米重典子） 以上で、4番 矢山 武議員 の一般質問を終わります。

お諮りします。

本日の会議は、これで「延会」したいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

[「異議なし」の声]

ご異議なしと認めます。

従って、本日はこれで「延会」することに決定いたしました。

本日は、これで「延会」します。

次回の本会議は、6月3日 午前9時から「開会」いたしますので、ご参
集願います。

(起立・礼)

延 会 15時57分